

アジア研究所紀要

第四十八号

米国のインド太平洋構想と ASEAN 支援 石川 幸一
アジア経済社会のデジタル化をどう捉えるか？

～発展戦略・経済統合・労働市場・行政サービス～

..... 大泉 啓一郎・伊藤 亜聖・金 成垣

アジア圏における格安航空会社とレガシーキャリアの関係性 高橋 知也

< 追悼・西澤正樹先生 >

好漢・西澤正樹先生の死を悼む 鯉渕 信一

現場主義とロマンの精神

～西澤正樹先生のアジア研究とアジア教育～ 石川 幸一

2021年

亜細亜大学アジア研究所

アジア研究所紀要

は し が き

紀要第48号は、昨年からのコロナ禍で先行き不透明な中、「米国のインド太平洋構想」、「デジタル化がアジアの経済社会に及ぼす影響」、「アジア圏における格安航空会社とレガシーキャリアの関係性」、という大変タイムリーなテーマで投稿があり掲載に至った。各論文の要旨は以下のとおりである。

石川幸一 「米国のインド太平洋構想と ASEAN 支援」

バイデン政権はパリ協定離脱、WHO 脱退撤回などトランプ政権の政策から方向転換しているが、自由で開かれたインド太平洋構想 (FOIP) は継承している。FOIP は日本が提唱した国際戦略構想であり、トランプ政権が 2017 年に採用した。トランプ政権では中国との貿易摩擦が技術覇権や安全保障をめぐる対立に激化し、インド太平洋を中国との競争が展開される舞台と位置づけ、FOIP は対中競争戦略という様相を強めた。FOIP は政府全体で取り組まれており、国防総省、国務省、財務省、商業省、国際開発庁など多くの政府機関が行動計画を実施している。バイデン政権の FOIP の取組みの全体像はまだ示されていないが、FOIP を進める手法としては QUAD を重視しており、優先分野はコロナ対策、気候変動、サイバーセキュリティ、サプライチェーンなどである。2021 年 8 月にはインド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP) 支援を発表した。

大泉啓一郎・伊藤亜聖・金成垣 「アジア経済社会のデジタル化をどう捉えるか? ～発展戦略・経済統合・労働市場・行政サービス～」

本稿は、デジタル化がアジアの経済社会に及ぼす影響を考察するものである。デジタル技術は、これまでの機械を利用した工業化技術に比べて、発展・普及のスピードが格段に早い。とくに新興国・途上国への影響が大きい。このことを勘案すれば、デジタル化はこれまでアジアの経済社会の発展についてなされてきた議論の枠組みの見直しをせまられよう。そこで、アジアを対象として、デジタル化が進む背景を確認した上で、経済面では、発展戦略、経済統合、労働市場の領域での影響を検討した。そこでは工業化に変わるデジタル戦略の特徴、バリューチェーンの変化、雇用への影響を考察した。さらに、社会面では、デジタル技術が社会的課題を解消する可能性を示した上で、行政サービスのデジタル化について考える。そこでは、デジタルガバメント、福祉国家のあり方への視点を提示した。

高橋知也 「アジア圏における格安航空会社とレガシーキャリアの関係性」

本稿の目的はアジア圏における LCC とレガシーキャリアの関係性について寡占モデルを通じて分析している。アジア圏においてはレガシーキャリアの航空会社が LCC を保有しているケースが多いが、LCC とのコスト差、差別化の度合いがどのような影響を与えるのかを本稿は分析している。LCC がレガシーキャリアとのコスト差が小の場合、利潤最大化にウエートを置くことになるが、コスト差が大の場合、差別化が進むにつれ、相対的に消費者余剰へのウエートの水準を低下させる傾向がある。

<追悼>

長年当研究所の教員として中国辺境地域やモンゴル他の現地フィールドワークを行い、本学アジア夢カレッジ運営委員長として活躍された西澤正樹氏が 2021 年 9 月 6 日、薬石効なく旅立たれた。故人をよく知る鯉淵信一元学長、石川幸一前アジア研究所長のお二人から在りし日を偲び追悼文を認めていただいた。故人のご冥福を祈り、合掌。

2021 年 12 月
アジア研究所長
遊川 和郎

目 次

米国のインド太平洋構想と ASEAN 支援	石川 幸一	1
アジア経済社会のデジタル化をどう捉えるか? ～発展戦略・経済統合・労働市場・行政サービス～	大泉 啓一郎・伊藤 亜聖・金 成垣	11
アジア圏における格安航空会社とレガシーキャリアの関係性	高橋 知也	22
 < 追悼・西澤正樹先生 >		
好漢・西澤正樹先生の死を悼む	鯉渕 信一	30
現場主義とロマンの精神 ～西澤正樹先生のアジア研究とアジア教育～	石川 幸一	32

米国のインド太平洋構想と ASEAN 支援

石川 幸一*

– Indo-Pacific Strategy of the US and its support to ASEAN –

Koichi ISHIKAWA

はじめに

2021年に共和党のトランプ政権から民主党バイデン政権に政権が交代した。バイデン政権はパリ協定復帰、WHO 脱退撤回などトランプ政権の政策から方向転換しているが、自由で開かれたインド太平洋構想 (FOIP) は継承している。FOIP は日本が提唱した国際戦略構想であり、トランプ政権が2017年に採用した。トランプ政権では中国との貿易摩擦が技術覇権や安全保障をめぐる対立に激化し、インド太平洋を中国との競争が展開される舞台と位置づけ、FOIP は対中競争戦略という様相を強めた。FOIP は政府全体で取り組まれており、国防総省、国務省、財務省、商業省、国際開発庁など多くの政府機関が行動計画を実施している。

バイデン政権の FOIP の取組みの全体像はまだ示されていないが、大統領や国務長官などの発言から進め方や優先分野などは徐々に明らかになってきている。2021年3月に Quad (日米豪印) 首脳会議を初めて開催したことに象徴的に示されているように Quad を重視している。また、優先分野としては、コロナ対策、気候変動、サイバーセキュリティ、サプライチェーンなどをあげている。2021年8月には ASEAN のインド太平洋構想であるインド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP) 支援を発表した。

本論は、トランプ政権の FOIP について検討を行ったうえで、バイデン政権の FOIP へ取組みのこれまでの内容と今後の方向について論じている。

第1節 米国の自由で開かれたインド太平洋構想

1. 2017年に日本の構想を採用

バイデン政権は自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) 構想をトランプ政権から継承している。FOIP は日本で生まれた国際戦略構想であり、トランプ政権がアジア外交戦略として採用した。インド太平洋構想のルーツは2007年9月の安倍晋三総理 (第1次政権) のインド国会

での「2つの海の交わり」という演説にさかのぼる。「太平洋とインド洋は自由の海、繁栄の海として一つのダイナミックな結合体となり、従来の地理的境界を突き破る「拡大アジア」が明瞭な形を現しつつある。拡大アジアは米国や豪州を巻き込み、太平洋全域におよぶ広大なネットワークに成長する」という演説は、インド国会で高く評価された¹。

インド太平洋構想が日本の外交戦略として提示されたのは、2016年の第6回アフリカ開発会議 (TICAD VI) における安倍総理 (当時) の基調演説である。同演説では、「太平洋とインド洋、アジアとアフリカという2つの海、2つの大陸の結合が世界に安定、繁栄を与え、力と威圧と無縁で、自由と法の支配、市場経済を重んじる場として育てる責任を日本が担う」と述べ、「アジアからアフリカに至る一帯を成長と繁栄の場の大動脈にしよう」と呼びかけている²。

米国政府は2010年代初期からインド太平洋に関心を示していたが³、自由で開かれたインド太平洋構想を外交戦略として採用したのはトランプ政権である。その裏には日本政府の米国政府の様々なレベルに対する熱心な働きかけがあった⁴。また、米国で中国の軍事力強化と海洋進出、一帯一路構想による影響力拡大への懸念を日本と共有していたことも大きい。2017年10月のティラーソ

¹ 外務省 (2007)、2つの海の交わり演説については、鈴木美勝 (2017) 131-138 頁。

² 外務省 (2016)

³ オバマ政権のクリントン国務長官が「フォーリン・ポリシー」に「米国の太平洋の世紀」という論文を掲載し、「インド亜大陸から米国西海岸まで、この地域には太平洋とインド洋という2つの大洋があり、航行と戦略によりますます統合されている」と論じている。Clinton (2011)。

⁴ NHK 政治マガジン 2021年6月30日付け、同記事は、自由で開かれたインド太平洋構想の発案者である市川恵一 (当時外務省総合外交政策局総務課長) へのインタビューを含む。

* アジア研究所特別研究員

ン国務長官演説では、「中国がルールをベースとした秩序に挑戦しており、隣国の主権を揺るがしている。インドはグローバルな安定、繁栄のために価値とビジョンを共有できるパートナーを求めており、米国がそのパートナーである」と述べており、中国が台頭する中でインドがルールを基盤とする秩序で重要な戦略的役割を果たすことを強調している⁵。

2017年11月6日の日米首脳会談で、日米が主導してインド太平洋を自由で開かれたものとするにより、地域全体の平和と繁栄を確保していくために、①基本的価値の普及・定着、②経済的繁栄、③平和と安定のための取組みの3本柱の施策を進めることが確認された⁶。そして、11月11日にベトナムのダナンで開催されたAPECのCEOサミットにおける演説で、トランプ大統領は「平和で繁栄した、自由なインド太平洋のために共働しよう。自由で開かれたインド太平洋（FOIP）を選択しよう」と明確に述べた。そして、質の高いインフラ投資に向けて米国の開発金融機関を改革することと国家主導のひもつきのイニシアティブ（一帯一路構想を指す）に対し強力な代替策を提供すること、法の支配、個人の権利、航行と飛行の自由という3つの原則が安定、信頼、安全保障、繁栄をもたらすと述べている。

2. FOIP を国家基本戦略に組み込むトランプ政権

トランプ政権ではFOIPは米国の基本的国家戦略に採用されていった。2017年12月の「国家安全保障戦略（National Security Strategy: NSS）」では、インド太平洋で、世界についての自由なビジョンを持つ国と抑圧的なビジョンを持つ国の間の地政学的な競争が起きているとし、インド太平洋を欧州、中東を超えて最も重要な地域と位置付けている⁷。インド太平洋は、米国の西海岸からインドの西海岸までの地域と定義されている。優先分野として、海洋の自由、紛争の平和的解決、透明なインフラ・ファイナンス慣行、公平で互恵的な2国間貿易協定、自由市場と主権を揺るがすような勢力から保護された国々とのネットワークの構築、質の高いインフラのための同盟国との協力強化などをあげている。2017年11月には、米国、日本、豪州、インドのインド太平洋4か国の協議・協力枠組みであるQuad（Quadrilateral Security Dialogue）を10年ぶりに復活させている⁸。

⁵ Tillerson (2017)

⁶ 外務省 (2017)

⁷ The White House (2017) p46.

⁸ QUADは2007年5月に会議が開催されたが、豪州のケビン・ラッド政権（当時）は、豪州の参加が中国の反感をかうことを懸念し、その後豪州はQUADへの関心を示さなかった。復活したQUADはQUAD2.0とも呼ばれる。

2017年12月にはペンス副大統領がインド太平洋透明性イニシアティブを発表した⁹。同イニシアティブは、米国のFOIPの柱の1つであるガバナンス分野の施策であり、腐敗との戦い、責任ある借入、公正な調達と契約慣行、法制改革などによりガバナンスの強化を地域メカニズムを通じた協力および2国間協力で推進することを目的としている。

2018年1月の「国家防衛戦略（Summary of the 2018 National Defense Strategy of the United States: NDS）」では、国家間の戦略的競争、とくに中国、ロシアとの長期的な戦略的競争が国防総省の最優先課題となっていると述べている¹⁰。中国については、軍備現代化、略奪的経済政策で近隣諸国を威圧し、短期的にはインド太平洋地域で自国に有利な秩序を形成しようとしていると指摘している。

2018年5月には、マティス国防長官が米太平洋軍（US Pacific Command: USPACOM）から米インド太平洋軍（US Indo-Pacific Command: USINDOPACOM）への改称を発表した。マティス国防長官は、2018年6月のシャングリラ対話でトランプ政権が政府一体となって取り組んでいる（whole-of-government）インド太平洋戦略と自由で開かれたインド太平洋を支える原則について演説を行った¹¹。演説では、米国はインド太平洋に位置し、インド太平洋こそが優先すべき重要な地域であり、どのような国であれ1か国がインド太平洋を支配することは認めないと強調した。そして、すべての国の主権と独立の尊重、国際的な海域と空域の通行の自由、威圧を伴わない紛争の平和的解決、自由、衡平、互恵的な貿易と投資、国際ルールと規範の遵守に未来はあると米国のFOIPの内容を具体的に述べている。さらに、ASEAN中心性の重要性に言及し、可能であれば中国との協力を歓迎している。

2018年7月には、ポンペオ国務長官が米国商業会議所で「米国のインド太平洋経済ビジョン」という演説を行った¹²。ポンペオ長官は、自由で開かれたインド太平洋の「自由」は、すべての国が他国の威嚇から主権を守ることができ、良き統治を実現し、国民が基本的な権利と自由を享受できることを意味すると説明し、「開かれた」はすべての国が航路と空路を自由に利用できることを意味すると説明した。経済ビジョンでは、衡平で互恵的な貿易、開放された投資環境、透明な協定、改善された連結性を強調した。

2018年12月には、インド太平洋地域の同盟国とパー

⁹ US Mission to ASEAN

¹⁰ Department of Defense (2018a)

¹¹ Department of Defense (2018b)

¹² Department of State (2018a)

トナーに米国が FOIP の枠組みにより関与し続けることを再保証する法律である「アジア再保証推進法 (Asia Reassurance Initiative Act: ARIA) が上院および下院で超党派の支持で成立した¹³。ARIA は、インド太平洋地域における①外交戦略、②安全保障利益の推進、③経済的利益の推進、④価値の推進、の4部構成である¹⁴。

2019年6月には国防総省がインド太平洋戦略報告書 (Indo-Pacific Strategy Report) を発表した。同報告は、FOIPの原則として、①全ての国の主権と独立の尊重、②紛争の平和的解決、③自由な投資、透明な協定、連結性に基づく自由で公平、互恵的な貿易、④航行と飛行の自由を含む国際ルールと規範の遵守、をあげている。米国の安全保障と経済成長に最も重要なインド太平洋地域でルールと法の支配、航行の自由、武力と威圧によらない紛争の解決、知財権の尊重、略奪的でない投資などの国際公共財というべき国際秩序が中国、ロシアなどによる脅威と挑戦を受けていると認識し、①軍備拡張、②パートナーシップ強化、③地域の安全保障協力のネットワーク化により FOIP を推進するとしている。

2019年11月には、国務省が「自由で開かれたインド太平洋 共有ビジョンの推進 (A Free and Open Indo-Pacific Advancing a Shared Vision)」という報告書を発表した。同報告書は、米国政府の FOIP の行動計画の全体像を詳細に説明している (次節参照)。

第2節 米国政府の FOIP に対する取り組み

1. 共通する日米の FOIP の対象分野

バイデン政権は FOIP を継承している。ASEAN に対する協力 (後述) を除いて、バイデン政権の FOIP の包括的な戦略や行動計画はまだ発表されていない。トランプ政権では国務省、国防総省が FOIP の報告書を発表し、議会は ARIA を制定している。行政府や政府機関により行動計画が作られ予算がついて実施されている FOIP の施策はバイデン政権でも継続される可能性が強いと考えられる。そこで、本節ではトランプ政権では FOIP として米国政府は具体的に何に取り組んだのかをみておく¹⁵。

国務省の2018年の資料¹⁶によると、トランプ政権の FOIP の対象分野は①経済、②ガバナンス、③安全保障だった。2019年の国務省の報告書では、①パートナーおよび地域制度の関与、②経済的繁栄の推進、③良きガバナンスの擁護、④平和と安全保障の確保、⑤人的資本へ

の投資、の5分野となっている (表1)。このうち、①は FOIP の協力をインド太平洋地域でどのように進めるかについて説明したものである。トランプ政権は単独行動主義といわれているが、FOIP については Quad のような多国間の枠組みあるいは2国間で協力・連携して実施していることが示されている。日本の FOIP の対象3分野と比べると、米国の「良き統治の擁護」は日本の「法の支配、航行の自由、自由貿易の普及」と重なる部分が多く、「人的資本への投資」は、日本の「経済的繁栄の追求」と「平和と安定の確保」における人材育成と重なるものである。こうしてみると、日本と米国の FOIP の行動計画は基本的にはほぼ同じ分野を対象としているといえる¹⁷。また、新たに始められた行動計画とともに既存の協力 (日本ではメコン地域でのインフラ整備や米国のメコン川下流域開発イニシアティブなど) が数多く含まれていることも共通している。

表1 日本と米国の FOIP の対象分野

日本	米国
1. 法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着 ・自由で開かれたインド太平洋の基本原則や考え方を共有する各国との協力 ・国際場裡やメディア等での戦略的発信 2. 経済的繁栄の追求 (連結性、EPA/FTA や投資協定を含む経済連携の強化) ・①港湾、鉄道、道路、エネルギー、ICT 等の質の高いインフラ整備を通じた「物理的連結性」、②人材育成等による「人的連結性」、③通関円滑化等による「制度的連結性」の強化 ・経済的パートナーシップの強化 (FTA/EPA や投資協定等を含む) 及びビジネス環境整備 3. 平和と安定の確保 (海上法執行能力の構築、人道支援・災害救援等) ・インド太平洋沿岸国への能力構築支援 (海上法執行能力や海洋状況把握 (MDA) 能力の強化、人材育成等) ・人道支援・災害救援、海賊対策、テロ対策、不拡散分野等での協力	1. パートナーおよび地域制度の関与 ・多国間の関与 (ASEAN、APEC、QUAD など) ・2国間の連携 (日本、インド、豪州、ASEAN 諸国など) 2. 経済的繁栄の推進 ・米国の経済協力機関、投資機関による投資 ・インフラ建設支援 ・エネルギー分野支援 ・デジタル経済支援 3. 良き統治の擁護 ・海外腐敗防止法などの法的手段の利用、インド太平洋透明性イニシアティブなど 4. 平和と安全保障 ・海洋安全保障 ・越境犯罪との戦い ・環境の安全保障など 5. 人的資本への投資 ・科学技術、国家指導者、安全保障、法の執行などの分野の人材育成 ・公務員の能力醸成など

(出所) 外務省資料および US Department of State (2019)

¹³ Public Law 115-409-DEC.31, 2018.

¹⁴ ARIA および国防総省、国務省のインド太平洋戦略報告書については、石川幸一 (2020)。

¹⁵ 紙幅の都合から本節でとりあげる行動計画は一部である。詳細については、石川 (2020) を参照願う。

¹⁶ Department of State (2018a)

¹⁷ インド太平洋地域の相違や米国は安全保障やガバナンスを重視しており、日本は質の高いインフラを重視しているなどの相違もある。

2. 5分野の特徴的な取り組み事例

次に、米国の行動計画の各分野について特徴的な事例を紹介する。「パートナーおよび地域制度の関与」では、ASEANを最初に取り上げており、2019年6月に発表されたASEANのインド太平洋構想であるインド太平洋に関するASEANアウトック(AOIP)の原則とFOIPのビジョンが収斂していると述べている。AOIPへの具体的な支援については、バイデン政権になってから発表されている(後述)。また、2019年に10周年を迎えたメコン川下流域開発イニシアティブ(LMI)への支援を続けるとしている。2国間では日本のFOIP、豪州のインド太平洋構想、インドのアクト・イースト政策、韓国の新南方政策、台湾の新南向政策と密接に連携していると説明している。

「経済的繁栄の増進」では、2018年10月に開発指向型投資利用促進向上法(Better Utilization of Investment Leading to Development(BUILD) Act)が成立し、海外民間投資公社(OPIC)と米国国際開発庁(USAID)の開発信用メカニズムを統合した国際開発金融公社(USDFC)が設立されたことが重要である。USDFCは従来の2倍以上の600億ドルの開発資金融資能力を持っており、今後5年間で120億ドルの投資を目標としている。米国ミレニアム挑戦公社(MCC)は、良き統治、当事者能力(ownership)、透明性という原則に基づく結果志向型支援をインド太平洋地域に行っており、2018年にはスリランカに4億8000万ドルの支援を実施している。

インフラ整備では、2018年にインフラ取引支援ネットワーク(Infrastructure Transaction and Assistance Network: ITAN)を創設した。ITANはフィリピン、ベトナム、インドネシア、バングラデシュなどで民間投資誘致、官民連携(PPP)を実施しており、2019年9月には、インフラプロジェクトの財政・環境への影響評価、持続性分析などを行う取引アドバイザリーファンド(Transaction Advisory Fund: TAF)を設立している。質の高いインフラ投資を国際的に認証する制度として、ブルードットネットワーク(Blue Dot Network)を日本、豪州、カナダ、EUと設立している。エネルギー分野では、2018年にエネルギー安全保障のための支援を行うAsia Edgeを発表している。2019年にはメコン諸国のエネルギー安全保障と電気へのアクセスを支援するため米日メコン電力パートナーシップにより2950万ドルの供与を行った。デジタル経済では、2018年にデジタル経済へのアクセス、サイバーセキュリティのベスト・プラクティスの採用促進などを行うデジタル・コネクティビティとサイバーセキュリティ・パートナーシップが開始された。デジタルインフラへの米国の投資を促進する米国ASEANスマートシティ・パートナーシップも2018年に発表されている。

「良き統治の擁護」では、2018年にペンス副大統領が

発表したインド太平洋透明性イニシアティブ(Indo-Pacific Transparency Initiative)では、反腐敗、財政透明性、自由と人権擁護、報道の自由、民主主義支援を目的として合計6億ドルに達する200プログラムを実施している。海外腐敗防止法、人権侵害を行っている国に軍事援助を与えることを禁じるリーヒ法、人権侵害に関与している外国政府関係者に制裁を課すグローバル・マグニツキー法などの法的手段を利用している。

「平和と安全保障」では、インド太平洋軍(USINDOPACOM)の配置が最初にあげられている。インド太平洋軍は、太平洋艦隊(14万人、航空機1100、空母打撃群5、艦船200)、太平洋陸軍(10万6,000人、航空機309、軍団1、師団2)、太平洋空軍(46,000人、航空機420)、海兵隊(8万6,000人、航空機640、外征軍、特殊作戦軍(1,200人、航空機12)から構成されている¹⁸。インド太平洋軍と国防総省は、多国間および2国間の協力を実施しており、2019年9月にはシャム湾と南シナ海でASEAN10か国と軍事演習を行い、日本、インドとは23回目のマラバル海上演習を行った。東南アジア海洋安全保障イニシアティブとベンガル湾イニシアティブなどの安全保障協力で11億ドル以上を支出している。自然災害への対応のための支援では、カンボジア、インドネシア、フィリピンに6,400万ドルの支援を行った。インド太平洋諸国の国連平和部隊参加(バングラデシュ、インド、ネパール、ベトナム)への支援も行っている。

「人的資本への投資」では、オバマ政権が始めた東南アジア青年リーダーイニシアティブ(Young Southeast Asian Leader Initiative: YSEALI)に5000人のリーダーが参加し、バーチャルネットワークによる参加者は14万2,000人に達している。メコン地域諸国の公務員の能力育成をシンガポールと共同で第3国訓練プログラムとして実施し1,200人が参加している。安全保障では、ハワイにあるダニエル・K・イノウエアジア太平洋安全保障研究センターで教育訓練を実施している。グーグル、フェイスブックなど米国企業とUSAIDなど政府機関が連携したデジタル経済化支援のための人材育成プログラムも実施されている。

このように米国のFOIPでは、極めて多様なプログラムが実施されている¹⁹。その特徴は次のようにまとめられよう。①対象分野が広く、国務省、国防総省、商務省、財務省、USAID、国際開発金融公社など多くの省庁と政府機関が参加しており、文字通り政府全体で取り組んでいる(whole of the government)といえる。②トランプ政権は米国単独主義を標榜していたが、FOIPの行動計

¹⁸ Shambaugh (2021) pp.84-88.

¹⁹ 事例は全体の一部であり、詳細は石川(2020)を参照願う。

画の実施体制は ASEAN、APEC、IORA（環インド洋連合）、Quad など多国間の枠組みおよび 2 国間の協力となっている。③2018 年以降の新しい取り組みも始められたが、既存の協力事業が多く、これらを FOIP の枠組みにまとめたといえる。これは、日本の FOIP 事業も同様である。④極めて多くの事業をきめ細かく実施しているが、一帯一路に比べると規模は小さい。国際開発金融公社の融資能力は 600 億ドルに拡大されたが、一帯一路構想の資金規模は 1 兆ドルといわれる。⑤経済分野はインフラ、エネルギー、デジタル経済が 3 大対象分野であるが、具体的な広域の経済連携が含まれていない。なお、2018 年の国務省の文書では、貿易分野の行動計画として米韓 FTA の改定と米日貿易協定締結があげられており²⁰、ARIA には 302 条で米国の雇用と経済を拡大させる多国間および 2 国間の地域貿易協定を議会は支持すると規定されている。

第 3 節 FOIP を継承したバイデン政権

1. 初の Quad 首脳会議を開催

バイデン氏は、2020 年 11 月の大統領選当選後に自由で開かれたインド太平洋ではなく「安全で繁栄した (secure and prosperous) インド太平洋」と発言したため、FOIP を継承するのか懸念が持たれた。しかし、2021 年 1 月 27 日の菅首相との電話会談で、「日米同盟が自由で開かれたインド太平洋における平和と繁栄の基礎として重要であることを確認した」と米国側が発表し、FOIP の継承が公式に確認された²¹。2 月 4 日の外交演説では FOIP への言及はなかったが、中国を最も重要な競争相手と呼び、「中国による米国の繁栄、安全保障、民主主義的価値に対する挑戦に直接対応する」と述べている。そして、「中国の経済力の濫用 (economic abuses) に立ち向かい、攻撃的かつ威圧的な行動に反撃し、人権、知的財産、グローバル・ガバナンスに対する中国の攻撃を押し戻す。米国の利益になるのであれば中国と共働する」と述べている²²。1 月 13 日にはカート・キャンベル元国務次官補がホワイトハウスの国家安全保障会議に新設されるインド太平洋調整官 (Indo-Pacific Coordinator) に就任することが明らかになった。

その後、Quad の枠組みで FOIP に関連した会議が開催された。まず、2 月 18 日には Quad 外相会談が開催され、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて、質の高いインフラ、海洋安全保障、テロ対策、サイバーセキュリティ、人道支援・災害救援、教育・人材育成などの様々な分野で実践的な協力を進めていくことで一致し、

インド太平洋に関する ASEAN アウトルック、ASEAN の一体性と ASEAN 中心性、ASEAN 主導の地域枠組みに対する強固な支持を確認している²³。

3 月 12 日には、バイデン大統領の呼びかけにより初めての Quad 首脳会談が開催された²⁴。共同声明「Quad の精神」では、「我々は自由で開かれたインド太平洋のための共通のビジョンの下で結束している。自由で開かれ、包摂的で健全であり、民主的価値に支えられ、威圧によって制約されることのない地域のために尽力する」と述べている。そして、法の支配、航行および上空飛行の自由、紛争の平和的解決、民主的価値、領土の一体性など FOIP の原則を支持するとしている。共通の課題として、新型コロナウイルス感染症の経済的および健康上への影響、気候変動、サイバー空間、重要技術、テロ対策、質の高いインフラ投資、人道支援・災害救援、海洋分野をあげている。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの収束を更に加速させるための日米豪印ワクチンパートナーシップを立ち上げ、その実施のために Quad ワクチン専門家作業部会を設けることを決定した。さらに、次世代情報通信及び人工知能に関する将来の国際標準と革新的技術に関する協力を推進するための Quad 重要・新興技術作業部会、地球規模の気候行動を強化するために Quad 気候作業部会を発足させることを決定した。重要・新興技術作業部会では、自由で開かれた、包摂的で強靱なインド太平洋には、重要・新興技術が共通の利益と価値観に従って管理し運用されることが必要であることを認識し、重要技術サプライチェーンに関する対話を実施することが明記されている。ASEAN については、ASEAN の一体性と中心性、そして「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック」への強い支持を再確認している。

9 月 24 日には対面の Quad 首脳会議が開催された。日米豪印首脳共同声明では、「包摂的で強靱でもある、自由で開かれたインド太平洋」および国際法に根差し、威圧にひるまず、自由で開かれ、ルールに基づく秩序を推進することに改めてコミットすること、法の支配、航行および上空飛行の自由、紛争の平和的解決、民主的価値、そして国家の領土の一体性を支持することを確認している。そして、ASEAN の一体性と中心性、そして「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP)」への強い支持を再確認し、インド太平洋地域の中心である

²³ ASEAN 中心性 (ASEAN Centrality) は、アジアの地域協力で「ASEAN が中心的な役割 (pivotal role) を果たし、推進力 (primary driving force) となる」ことを意味しており、アジアの経済統合で ASEAN が主導的な役割を果たす意味でも使われる。

²⁴ Quad については、大庭 (2021) 6-16 頁を参照。

²⁰ Department of State (2018b)

²¹ Department of State (2021a)

²² The White House (2021)

ASEAN 及び ASEAN 諸国と実践的かつ包摂的な方法で協力するとして ASEAN への支持を強調している。

協力分野として、①新型コロナウイルス感染症のパンデミックの終息、②高い基準のインフラの推進、③気候危機との闘い、④新興技術、宇宙及びサイバーセキュリティにおける連携、⑤次世代の才能の育成、を打ち出している。具体的には、①COVAX への資金提供を通じて提供してきたワクチンに加えて、12億回分を超えるワクチンを世界に供与、②日米豪印インフラ調整グループを立ち上げ、③気候、グリーンな海運ネットワークの形成、クリーン水素パートナーシップを設立、④日米豪印各国から毎年25名の米国のSTEM（科学、技術、工学及び数学）分野の主要な大学院にて修士号及び博士号取得を目指す学生を援助、⑤重要・新興技術では、技術標準コンタクトグループを発足、半導体サプライチェーン・イニシアティブを立ち上げ、5G展開・多様化を支持、バイオ技術の動向調査を実施、⑥サイバーセキュリティーについては、サイバー脅威に対する重要インフラの強靱性を強化するための新たな取組を開始、日米豪印サイバー上級グループを立ち上げ、などが打ち出されている。

9月16日には豪州、英国、米国の3国安全保障パートナーシップ（trilateral security partnership）AUKUSの創設が発表された。豪英米の3首脳の間で共同声明によると、AUKUSはインド太平洋地域の外交、安全保障、防衛協力を深め21世紀の課題に答えることを目的としている²⁵。AUKUSにより情報と技術の共有、安全保障と防衛関連の科学、技術、産業基盤とサプライチェーンの統合を進め、とくに安全保障と防衛力についての協力を推進するとしている。そして、AUKUSの最初のイニシアティブとして、豪州の原子力潜水艦の取得への支持を共有し、そのために最適な手法を探求するために18か月の3か国による作業に取り掛かると述べている。また、豪州の原子力潜水艦は3国の共同事業であり、米国と英国の潜水艦プログラムの基盤の上に米英の専門能力を利用し、可能な限り早く豪州の（原子力潜水艦）能力を実現するとしている。豪州は非核兵器国家として国際原子力機関（International Atomic Energy Agency）を含むすべての義務を履行することを約束している。

AUKUSについては、インドネシアやマレーシアから懸念が表明された²⁶。インドネシアは原子力潜水艦に焦点をあてて軍拡競争を深く懸念し核不拡散条約（NPT）、東南アジア友好協力条約（TAC）と国際海洋法条約（UNCLOS）での約束を想起することを求めた。マレーシアのイスMAIL首相は（原子力潜水艦）プロジェクトは他の大国のより攻撃的な行動を誘発するとして懸念を

表明した。タイは前外相が地域の軍拡競争を激化すると述べている。一方、フィリピンはAUKUSに歓迎を表明し、シンガポールとベトナムはAUKUSに懸念を表明しなかった。モリソン豪首相はインドネシアとマレーシアの首脳と電話会談を行いAUKUSについて説明を行うとともに10月27日に開催された第1回豪 ASEAN 首脳会議でも説明を行い、豪州はASEAN中心性への支持、地域の平和、安定、安全保障へのコミットメント、TACとNPTの非核兵器国の全ての義務の遵守を約束した²⁷。

2. ASEAN 中心性の確認と AOIP 支援

2021年3月16日の日米外相会談では、自由で開かれたインド太平洋という構想の実現に向けた協力を強化することを確認し、コロナ対策、気候変動問題、強靱で安全なサプライチェーン構築、サイバーセキュリティについて協力を強化することを確認している。

茂木外相、岸防衛相、プリンケン国務長官、オースティン国防長官の参加により同じく3月16日に東京で開催された日米安全保障協議会（2+2）の共同声明によると、拡大する地政学的な競争や新型コロナウイルス、気候変動、民主主義の再活性化といった課題の中で、日米は、自由で開かれたインド太平洋とルールに基づく国際秩序を推進していくことへのコミットメントを新たに示した。また、ASEANの中心性及び一体性並びに「インド太平洋に関するASEANアウトルック」への強固な支持を確認しつつ、ASEANと協働することを誓約している。

4月16日には、バイデン政権初めての対面の首脳会談が菅首相との間で開催された。共同声明では、「日米同盟は、普遍的価値及び共通の原則に対するコミットメントに基づく自由で開かれたインド太平洋、そして包摂的な経済的繁栄の推進という共通のビジョンを推進する。日米両国は、皆が希求する、自由で、開かれ、アクセス可能で、多様で、繁栄するインド太平洋を構築するため、かつてなく強固な日米豪印（クアッド）を通じた豪州及びインドを含め、同盟国やパートナーと引き続き協働していく」と述べており、FOIPをQuadの枠組みで推進することを強調している。そして、「日米競争力・強靱性（コア）パートナーシップ」、「日米気候パートナーシップ」という2つのパートナーシップを立ち上げた。

8月2日から6日にASEAN関連の外相会議（テレビ会議）が開かれ、プリンケン国務長官が参加した。8月4日の米ASEAN外相会議では、プリンケン国務長官はASEAN中心の地域秩序にコミットしインド太平洋に関するAOIPを強く支持すると発言している。コロナ対策では2300万回分のワクチンを無償かつ条件なしで供与したこと、1億5,800万ドルの緊急支援を行ったこと、ワクチン購入のために50万ドルの支援を行うことを発表

²⁵ Prime Minister of Australia (2021)

²⁶ House of Commons Library (2021) pp.6-7.

²⁷ ASEAN (2021)

した。また、インド太平洋に関する AOIP 支援のための新しいプログラムを発表した（後述）。そして、インド太平洋における平和、繁栄、安全保障の推進のために ASEAN と共働することを約束した。

ブリンケン国務長官は、8月4日に EAS（東アジア首脳会議、ASEAN+8で構成）外相会議に参加した。同会議でも国務長官は米国の ASEAN へのコミットおよび米国の FOIP ビジョンにおける ASEAN 主導のメカニズムの重要な役割を強調し、インド太平洋に関する AOIP の実施の支援およびまた、コロナ感染症との戦いおよびルールに基づく国際秩序の支持などの喫緊の地域及び国際的な課題への取組みについて議論を行った。

バイデン政権の包括的な FOIP 戦略や行動計画は発表されていないが、バイデン大統領やブリンケン国務長官の首脳会議や閣僚会議での発言や共同声明から、バイデン政権の FOIP の進め方や当面の関心分野が浮かび上がってきている。FOIP の進め方については、Quad 重視が明らかになっている。3月に初めての QUAD 首脳会議を開催し、9月に対面で第2回の Quad 首脳会議を開催した。次に首脳会議や外相会議で ASEAN 中心性を確認し、AOIP への協力を打ち出すなど ASEAN への配慮を行っている。

課題については、コロナ対策、気候変動、サイバー空間、重要技術、テロ対策、質の高いインフラ投資、人道支援・災害救援、海洋分野が首脳会議で列挙されているが、当面、コロナ対策、気候変動問題（エネルギーを含む）、サイバーセキュリティ、サプライチェーン（重要・新興技術を含む）などが優先課題となっている。Quad 首脳会談では、ワクチン専門家作業部会、重要・新興技術作業部会、気候作業部会の立ち上げが決定している。

第4節 米国の AOIP 支援

1. ASEAN のインド太平洋構想

ASEAN は 2019 年 6 月にインド太平洋構想である「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック（ASEAN Outlook on the Indo-Pacific: AOIP）」を第 34 回 ASEAN 首脳会議で採択した。インド太平洋の中心に位置しながら、インド太平洋構想の発表が最も遅かったのは、① ASEAN 加盟国のインド太平洋構想への見解が一致していなかったこと、②日米のインド太平洋構想が中国へのけん制という要素を含んでいたことによる。ASEAN 加盟国でインド太平洋構想に熱心だったのは海洋国家のインドネシアであり、インドネシアの熱心な働きかけにより 2019 年の首脳会議で構想への合意を得られた。

AOIP は、ASEAN 中心性を基本原則とし東アジアサミット（EAS）などの ASEAN 主導のメカニズムによりインド太平洋関係国の間の対話と協力を行うとしている。そして、インド太平洋を緊密に統合され相互に連結

し ASEAN が中心のかつ戦略的な役割を果たす地域として捉えている。協力分野は、①海洋協力（航行と飛行の自由、海洋資源管理など）、②連結性（インフラ建設など）、③SDGs（国連持続的開発目標）、④その他（デジタル経済、物流、中小企業など）の 4 分野である。AOIP は、新たなメカニズムを作るのではなく、既存のメカニズムによりインド太平洋構想を議論し実施していくとしてことを強調している。ASEAN 主導の枠組みは、ASEAN 中心性が運営の原則となっているとともに中国が参加している。AOIP は中国を排除しない「包摂的」な構想である。日米の FOIP はインド太平洋の開発途上国への協力を行うが、AOIP の協力の対象は ASEAN である。

2. 4 分野できめ細かな支援

2021 年 8 月 4 日の米 ASEAN 外相会議でブリンケン国務長官は AOIP への米国の支援プログラムを発表した²⁸。支援プログラムは、AOIP の協力分野である①安全なイ

表 2 米国の AOIP への支援

<p>① 安全なインド太平洋のための海洋協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋領域認識の改善 ・東南アジアにおける人身取引、強制労働、違法・無報告・無規制漁業（IUU）の調査 ・テロリストの越境移動の禁止についての良き慣行についてのニューヨーク覚書 ・シンガポールとの第3国協力によるプラスチック海洋汚染対策 <p>② 連結性の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア青年リーダーイニシアティブ（YSEALI） ・10億人の未来プログラム ・10億人の未来奨学金プログラム ・インド太平洋テーマ別プログラム修了者国際交流セミナー ・米 ASEAN コネクトデジタル経済シリーズ ・USAID-ASEAN 地域開発協力協定 2020-25 ・女性のための ASEAN 科学表彰および ASEAN 青年社会ジャーナリズムビデオコンテスト ・障害者の権利拡大のための ASEAN マスタープラン 2025 ・メコン米国パートナーシップ（MUSP） ・MUSP トラック 1.5 政策対話シリーズ ・日米電力パートナーシップ（UUMPP） ・USAID メコン社会・環境保護 <p>③ 国連の持続的開発目標の達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米 ASEAN コネクト・グリーンエコノミーシリーズ ・米 ASEAN スマートシティ・パートナーシップ（USASCP） ・未来のための YSEALI シーズ ・ブルードットネットワーク ・零細中小企業および女性企業家支援 ・ジェンダー平等 <p>④ 経済協力における連携の前進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響からの回復のための中小企業アカデミーの刷新 ・コロナ対策への民間セクターの関与と連携基金 ・ASEAN シングルウィンドウ（ASW）支援 ・米国国際金融開発公社による投資 ・ASEAN デジタル統合インデックス ・Asia Edge を通じたエネルギー協力 ・輸出入銀行による米国の ASEAN への輸出支援（インフラ、輸送、水処理など）
--

（出所）Department of State (2021)

²⁸ Department of State (2021b)

ンド太平洋のための海洋協力の推進、②連結性の建設、③国連の持続的開発目標の達成、④経済協力における連携の前進を対象に全体で29のプログラムとなっている(表2)。既存のプログラムが多いが、コロナ対策、コロナからの経済回復支援、デジタル化など新しい課題にも取り組んでおり、ASEANの関心分野である海洋プラスチックごみ対策支援なども行っている。以下で主要なプログラムについて日本の協力にもふれながら見ていきたい。

(1) 安全なインド太平洋のための海洋協力の推進

AOIPでは、①海洋安全保障、②海洋に関連した経済社会開発、③海洋環境の保護、④研究開発・人材構築など4分野が対象となっている。米国の支援プログラムは、安全保障、越境犯罪、テロ対策、海洋プラスチックごみ対策など4プログラムであり、多国間協力、調査研究、人材育成(教育訓練)などを行うものである。日本のAOIPへの協力では、IUU対策研修、マラッカ・シンガポール海峡の航行安全対策、共同水路測量調査事業、日ASEAN乗艦協力プログラム、海洋プラスチックごみ削減対策促進支援、ASEAN地域における海洋ごみ対策の行動計画策定支援および能力構築などを行っている²⁹。

(2) 連結性の構築

AOIPは、①ASEAN連結性マスタープラン(MPAC)強化、②官民連携(PPP)推進、③IORAなどサブリージョナルな地域枠組みとのシナジー、④継ぎ目のないASEANスカイの確立、⑤人と人の連結性、⑥ASEANスマートシティネットワーク(ASCN)による都市化への対処、⑦研究開発、能力構築などの7プログラムとなっている。連結性は、①物的連結性、②制度的連結性、③人と人の連結性の3つがあるが、米国の支援は、人と人の連結性、物的連結性を中心とする12プログラムである。YSEALIはオバマ政権時代に開始され、18歳から35歳までの青年15万人が参加している。10億人の未来プログラムはASEANの学生、大学院生の米国留学を支援しており、米国とASEANの人口を合計した10億人の人的交流を意味している。

米ASEANコネクテッドデジタル経済シリーズは、ASEANデジタル統合指標と電子支払い進展指標についてのASEANの研究を支援している。また、デジタル環境における著作権保護と中小企業を対象とするオンラインでのブランドの保護について2021年にイベントを行う。USAID-ASEAN地域開発協力協定2020-25では、デジタルイノベーション、継ぎ目のないロジスティクスなどでASEAN連結性マスタープランを支援する。第33回ASEAN首脳会議で採択された障害者の権利拡大のためのASEANマスタープラン2025の実施のために200万

ドルの供与を行う。米国は1989年以降、障害者の生活改善のために1億7,000万ドルの支援を行っている。メコン米国パートナーシップでは、越境資源管理、経済的連結性、人的資本開発、越境犯罪、非伝統的安全保障などの新たな課題の解決のためにメコン地域の5か国に2009年以降43億ドルの支援を行っている。日米メコン電力パートナーシップでは、メコン地域の送電網整備のために米国は2,950万ドルの約束を行っている。

日本は、質の高いインフラ協力として、日ASEAN連結性イニシアティブ、アジア太平洋地域におけるインターネット通信環境整備事業への融資、日ASEAN交通連携、ASEAN地域におけるエネルギー関連インフラへのファイナンス支援、LNG人材育成支援などを実施している。また、人と人の連結性強化については、JENESYS(21世紀東アジア青少年交流プログラム)、ASEAN青少年ボランティア、アジア文化交流強化事業「文化のWA(和、環、輪)プロジェクトー知り合うアジア」、日ASEANスポーツ協力などを実施している。

(3) 国連の持続的開発目標の達成

AOIPは、①デジタル経済を活用したSDGs目標の達成、②SDGsとASEAN共同体ビジョン2025、2030年国連アジェンダなどの補完、調整、③ASEAN持続的開発研究対話センターとの協力の3分野を対象にしている。この分野の米国のAOIP協力は6プログラムである。米国ASEANスマートシティ・パートナーシップ(USASCP)はASEANスマートシティネットワークに参加する26都市との協力を行っており、水道、交通、エネルギー、衛生などの都市サービスの供給の改善、都市の課題を解決するための都市のイノベーションと研究開発の促進のために1000万ドルを20プロジェクトに投資している。零細中小企業および女性企業家支援では、インドネシアとベトナムを対象にデジタル・スキルの強化とビジネス慣行の改善により女性企業家のエンパワーメントを支援している。

日本は、新型コロナ対策協力としてASEAN感染症対策センター設立支援、女性低所得者へのエンパワーメントの推進などを行い、環境分野の協力としてASEAN地域における気候変動情勢報告書の作成、日ASEAN環境協力イニシアティブなど様々な協力を行っている。防災では、ASEAN防災人道支援センターを通じた協力、ASEAN防災緊急対応協定(AADMER)作業計画2021-25の作成、ASEAN緊急米備蓄、HA/DR(人道支援/災害救助)に関するASEAN招へいプログラムなどを行っている。

(4) 経済協力における連携の前進

AOIPはその他の協力として、①南南協力(南南三角協力を含む)、②貿易円滑化と物流インフラとサービス、③デジタル経済と越境データフローの円滑化、④中小零

²⁹ 外務省(2020)

細企業、⑤科学、技術研究開発、スマートインフラ、⑥気候変化、災害リスクマネジメント、⑦活動的高齢化とイノベーション、⑧AEC2025ブループリントとRCEPなどのFTAの実施による経済統合深化、⑨第4次産業革命に向けた準備のための協力、⑩零細中小企業を含む民間企業の地域及びグローバルなバリューチェーンへの参加という10におよぶ広範な分野を掲げている。

米国のAOIP支援は7プログラムである。重点を置いているのはコロナの経済的影響からの回復であり、USAIDのIGNITE（イノベーション、貿易、電子商取引を通じた包摂的成長）プログラムにより中小企業アカデミーを刷新し使用言語を増やし、コロナからの回復、ポストコロナに焦点をあてたコースなどを実施する。また、USAIDのコロナ対策民間部門の関与と連係基金により事業の再開、将来のパンデミックへの対応などにおける官民連携を支援している。USAID、米国税関・国境警備局、動植物検疫所は通関手続きの電子化と相互接続を行うASEANシングルウィンドウを15年間支援し、支援額は1,300万ドルに達する。米国政府は将来的にはASWを米国の電子的通関処理システムとリンクさせることを計画している。

米国国際開発金融公社は、ASEAN各国で10億ドルを超える投資を行っており、衛生、ICT、包摂的成長、気候関連投資などの分野で民間企業の投資機会を発見するための支援を拡大している。米国ASEANコネクとUSAIDはASEANデジタル統合指標の開発を支援している。米国はASEAN Edge（Enhancing Development and Growth through Energy）によりASEANのエネルギー部門の市場主導型の改革を支援している。

日本は、デジタル経済の強化、第4次産業革命への協力として、サイバーセキュリティ対策強化のための政策能力向上研修、日ASEANサイバーセキュリティ能力構築センター（AJCCBC）、日本とASEANスマートシティ・ネットワーク（ASCN）の連携によるASEAN地域におけるスマートシティの実現推進などを実施している。新型コロナを受けたASEAN経済強靱化では、日ASEAN経済強靱化アクションプランの策定、経済活動の維持・活性化のための緊急支援円借款、海外サプライチェーン多元化等支援事業、日ASEANアジアDX促進事業など多様な事業を実施している。

おわりに

バイデン政権のFOIPの全体像は発表されていないが、首脳会議や閣僚会議での発言などでFOIPをどのように進めるか、どの分野を重視するのかなどは徐々に明らかになってきている。また、トランプ政権下で実施されたFOIPの行動計画は、政府全体で取り組んでおり、非常に広範な分野を対象としていた。これらの事業は国

務省、国防総省、商業省、国際金融開発公社、USAIDなど多くの政府機関が関与し、プログラムが動き出していることから、バイデン政権でも継続されるものが多いと考えられる。AOIPに対する支援策の多くもオバマ政権あるいはトランプ政権で開始されたプログラムが多い。2019年の国務省の報告が米国のFOIPの具体的内容を知るための基礎的な資料といえよう。

トランプ政権下でもFOIPはQuadや日本、豪州あるいはASEANと協力してプログラムを実施しており米国単独行動主義が目立つとは言えないが、バイデン政権は初めてQuad首脳会議を開催したことに示されるようにQuadによる連携を重視していることが明らかである。ASEANについても機会のあるごとにASEANの一体性と中心性を確認し、AOIPについては支援プログラムを発表している。QuadにはASEAN加盟国は参加しておらず、警戒感を持つ国もあるため、QuadによるFOIPの推進とASEANとの連携は調整が必要である。また、AUKUSに対するASEANの反応は懸念から歓迎まで国により異なっているが、ASEANへの丁寧な説明が必要である。トランプ大統領は2017年の米ASEAN首脳会議に出席したものの、その後は欠席を続け2020年の会議にはオブライエン大統領補佐官を出席させ、ASEAN軽視と不興をかった。バイデン大統領は2021年の米ASEAN首脳会議に出席したが、2022年以降も継続して出席することがASEAN側の信頼を得るために必要である。

次にFOIPの対象分野は極めて広範であるが、バイデン政権では、コロナ対策、気候変動問題（エネルギーを含む）、サイバーセキュリティ、サプライチェーン（重要・新興技術を含む）などが優先分野となっている。コロナ対策、サイバーセキュリティ、サプライチェーンは中国の影響力拡大に対抗し中国依存を是正する意図があるが、気候変動対策はバイデン政権が重視している分野であるとともに中国と協力できる分野である。中国と協力できる分野を優先する分野にあげたことを新しい動きといえよう。

コロナ対策での協力は重要であり、とくにASEANなどへのワクチン供給は拡充すべきである。ASEANの有識者調査2021年版³⁰によると、コロナ対策でASEANを最も支援してくれたASEAN対話国はどこかという質問に対しては、中国という回答が44.2%で最も多く、日本が18.2%、米国は第4位で9.6%と低い。ラオス、マレーシア、タイでは中国という回答が60%を超えており、米国は0%（ラオス）あるいは一桁だった。中国のマスク外交、ワクチン外交はASEANでは一定の評価を得ているのである。

³⁰ Seah, S et al. (2021)

経済分野では一帯一路構想に対抗するのは質の高いインフラであり、バイデン政権も質の高いインフラを重視しているが、今までのところ新しいイニシアティブは発表されていない。また、日本の構想ではFTA/EPAの締結を重視しているが、バイデン政権では経済連携への取り組みが欠けている³¹。バイデン政権は国内政策を最優先するとともに労働者のための通商政策を標榜しており、TPPへの復帰など経済連携の優先順位は低いことが反映している³²。そのため、バイデン政権は現行のTPPへの復帰を否定しているが、2021年9月16日に中国がCPTPP加入申請を行った。中国のCPTPP加入には国有企業の規律、電子商取引、労働などハードルがあり長期間の交渉が必要と考えられるが、加入が認められれば東アジアにおける中国の経済的な影響が強まるとともに米国のプレゼンスが低下することは確実である。TPPへの復帰あるいはそのための再交渉、またはCPTPPとは別の枠組みなどインド太平洋における経済連携への米国の戦略策定が強く求められる。

(2021年8月24日提出、11月修正稿提出)

参考文献

石川幸一 (2020) 「アジア再保証推進法、国防総省および国務省のインド太平洋戦略報告書にみる米国のインド太平洋戦略」世界経済評論 IMPACT+No. 16。
NHK 政治マガジン 「自由で開かれたインド太平洋誕生秘話」2021年6月30日付け。
大庭三枝 (2021) 「インド太平洋と Quad 連携の進展の意味するもの」『世界経済評論』2021年11・12月号、Vol. 65 No. 6。
外務省 (2007) 「インド国会における安倍総理大臣演説「2つの海の交わり」」。
外務省 (2016) 「TICAD VI開会にあたっての安倍晋三日本国総理大臣基調演説」。
外務省 (2017) 「日米首脳ワーキングランチおよび日米首脳会談」。
外務省 (2020) 「日 ASEAN・AOIP 協力の取組 (一覧)」。
鈴木美勝 (2017) 「日本の戦略外交」ちくま新書。
若松勇 (2021) 「FOIP へのコミットを一段と読める米国：TPP 離脱の空白をどう埋めるか」、『世界経済評論』2021年11・12月号、Vol. 65 No. 6。
ASEAN (2021), 'Chairman's Statement of the 1st ASEAN-Australia Summit.' 27, October 2021.
Clinton, Hillary (2011), 'America's Pacific Policy.', "Foreign Policy." October 11, 2011.
Department of Defense (2018a), 'Summary of the 2018

National Defense Strategy of the United States: NDS):'

Department of Defense (2018b), 'Remarks by Secretary Mattis at Plenary Session of the 2018 Shangri-La Dialogue.'

Department of State (2018a), 'Advancing a Free and Open Indo-Pacific Region.'

Department of State (2018b), 'Remarks on "America's Indo-Pacific Economic Vision".'

Department of State (2021a), 'Biden, Jr. Call with Prime Minister Yoshihide Suga of Japan', January 27, 2021.

Department of State (2021b), 'US Support for the ASEAN Outlook on Indo-Pacific.'

House of Commons Library (2021), 'The AUKUS Agreement.'

Prime Minister of Australia (2021), 'Joint Leaders Statement of Australia on AUKUS.'

Public Law 115-409-DEC.31, 2018.

Seah, S et al. (2021) 'The State of Southeast Asia 2021,' Singapore: ISEAS-Yusof Ishak Institute.

Shambaugh, David (2021), "*Where Great Powers Meet America & China in Southeast Asia.*"

Oxford University Press.

Tillerson, Rex (2017), 'Remarks on Defining Our Relationship with India for the next century.'

The White House (2017), 'National Security Strategy of the United States of America.'

US Mission to ASEAN, 'Fact Sheet Indo-Pacific Transparency Initiative.'

The White House (2021), 'Remarks by President Biden on America's Place in the World,' February 4, 2021.

³¹ 若松 (2021) 30 頁。

³² 若松 (2021) 32 頁。

アジア経済社会のデジタル化をどう捉えるか？ ～発展戦略・経済統合・労働市場・行政サービス～ 大泉 啓一郎¹・伊藤 亜聖²・金 成垣³

Understanding the digitalization of Asian economy and society ～Development Strategies, Economic Integration, Labor Markets and Government Service～

Keiichiro OIZUMI, Asei ITO, Sung-won KIM

はじめに

近年、情報通信技術の普及と経済社会のデジタル化が及ぼす影響についての議論が活発化している。プラットフォーム、シェアリングエコノミー、フィンテック、ブロックチェーンなどの用語が現在の経済・社会を議論する上で用いられるようになってきている。これらデジタル技術は、それが直接かかわる分野の生産性を向上させるだけでなく、ビジネスモデルや、経済社会の構造、ひいては国家社会の発展方向性を変革するものとして捉えられるようになった。そのことは、デジタル化による経済社会構造の変化を表す「デジタルトランスフォーメーション (DX)」という考え方が頻繁に使われるようになってきていることから明らかである⁴。

近現代における経済社会の発展は、機械を利用した工業化技術に支えられてきた。その多くは先進国でまず開発・利用され、それが新興国・途上国に普及するまでには相当な時間を要したため、そこから生まれた経済格差は「南北問題」の原因のひとつとなった。他方、アジアでは、その技術格差や所得格差を利用した分業体制を構築することで、地域全体が経済成長するという雁行的経済発展とも呼ばれる状況を生み出す要因となった。途上国側は、直接投資の受け入れや技術ライセンス契約を通じて、いち早く技術とノウハウを吸収することを目指し

た。また途上国の政府も、工業化を推し進める専門の省庁を立ち上げることを通じて先進国への追いかけ（キャッチアップ）を実現しようとした（末廣 2000）。

これに対して、近年発展と普及が進むデジタル技術は、開発面では先進国が主導権を握るものの、その利用は、ほとんど時間差なく新興国・途上国でも可能であるという特徴を持っている。とくに新興国・途上国の都市部では、先進国と大差ない、むしろ先駆的な新サービスの利用が可能となっている。例えばスマートフォンを通じたタクシーの配車サービスでは、米国発のUBERに対して、中国では滴滴出行が、東南アジアではGrab（シンガポール）やゴジェック（Go-Jek：インドネシア）といった地場系サービスが立ち上がっている。同様の現象はシェアリングエコノミーや電子商取引でも観察される。特定の取引から始まったアプリが周辺のさまざまな取引を巻き込んで、スーパーアプリに発展し、ユニコーン企業（時価総額10億ドル以上の非上場企業）となるビジネスが出現した。加えてデジタル技術の発展は、機械を介した工業化技術の情報の伝播速度を加速し、先進国と新興国・途上国の技術格差を急速に縮小させている。さらに新興国・途上国では直面する社会課題に、デジタル技術を利用して対処することで、先進国では見だせなかったような「蛙跳び」的な利用が生まれるようになってきた。

無論、果たして近年の「変革」をどこまで強調すべきかについては依然として議論の余地がある⁵。そのうえで、筆者らは①新興国・途上国での端末の劇的な普及、②プラットフォーム企業の台頭、③政府の包括的なデジタル化構想の登場といった面を重視し、そしてそれらがアジアの国家・経済・社会の発展に関する議論の枠組みの更新と見直しをせまるかもしれない点を重視したいと考えた。こうした目的から、本稿では、いくつかの領域における経済社会のデジタル化を考える上での新しい視

¹ 本学アジア研究所教授

² 東京大学社会科学研究所准教授

³ 東京大学大学院人文社会系研究科准教授

⁴ デジタルトランスフォーメーションは、スウェーデン・ウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」である（坂村 2021 15）。

点を提示する。

本稿の構成は、以下の通りである。1. では経済社会のデジタル化が進む背景を確認しておく。その上で、2. では発展戦略、3. では経済統合、第4. では労働市場の領域で及ぼす影響を検討する。次いで、5. ではデジタル技術が社会的課題を解消する可能性を示し、6. では行政サービスのデジタル化について考える。

1. アジアにおける経済社会のデジタル化の背景

経済社会のデジタル化が世界的レベルで加速度的に進んできた背景には、デジタル技術の発展とその普及がある。大西洋を横断する海底電信ケーブルが敷設されたのが1858年であることからわかるように、近代的な情報通信技術の普及の歴史は戦前にさかのぼる。通信技術の一般家庭への普及は言うまでもなく先進国で先行し、日本でも家庭用固定電話が普及したのは1960年代以降であった。

広く発展途上国に目を向けてみると、情報通信技術および端末の普及は大きく立ち遅れていた。この問題は、国際電信連合（ITU）に設けられた「電気通信の世界的発展のための独立国際委員会」（通称メイトランド委員会）の報告書で指摘された（International Telecom Union, 1985）。当初は固定電話の敷設状況の圧倒的な格差に焦点が当てられたが、のちにより幅広く「デジタルディバイド」と呼ばれるようになっていった。しかしこの「デジタルディバイド」の問題は、とくに2000年代以降には携帯電話、そしてインターネットが新興国・途上国で急速に普及することで徐々に解消に向かっていった（Kelly, 2005）。新興国・途上国では固定電話を経由せずに、携帯電話の普及が始まるという異なる経路が指摘された（総務省, 2011, 第2部第2章第2節）。

その普及の背景には、各国政府によるインフラ建設や、国際機関による支援等もあったが、より根本的には技術革新があった。それを象徴するものが「ムーアの法

則」である⁶。これは約18ヶ月ごとに、半導体の1面積当たりの処理能力が倍増するというものである。図表1は、米国インテル社の主要半導体の性能を示したものである。1971年に開発された4004半導体の処理能力は、それ以降指数関数的に向上し、その結果として、コンピュータの高速化、低価格化、小型化を実現した。性能の急激な高まりにより、一定性能の情報通信端末の価格も低下することになり、さらに国際分業の進展によって中国を含めた地域での生産が進むことで、一層、新興国・途上国の消費者が購入できるようになっていった。

図表1 半導体搭載のトランジスタ数推移

半導体名称	発売年	トランジスタ数
4004	1971	2,300
8008	1972	2,500
8080	1974	4,500
8086	1978	29,000
Intel286	1982	134,000
Intel386	1985	275,000
Intel486	1989	1,200,000
Intel Pentium	1993	3,100,000
Intel Pentium II	1997	7,500,000
Intel Pentium III	1999	9,500,000
Intel Pentium IV	2000	42,000,000
Intel Itanium	2001	25,000,000
Intel Itanium 2	2003	220,000,000
Intel Itanium 2 (9MB)	2004	592,000,000

（出所）Intel社資料“Moore’s Law 40th Anniversary”
（https://www.intel.com/pressroom/kits/events/moores_law_40th/）より作成。

通信システムも、1980年代の第1世代（1G）から10年ごとに新しい世代へと変化し、2010年代は第4世代（4G）、そして2020年代は「超高速」、「多数同時接続」、「超低遅延・高信頼」を特徴とする第5世代（5G）にある。当初、通話とテキストメッセージまでの機能と理解されてきた携帯電話が、第3世代（3G）以降には情報処理端末としての機能を高め、スマートフォンと呼ばれる第4世代以降には高速な通信を前提として、リアルタイムでのタクシーの配車といった高度なサービスを実現することが技術的に可能となった。このような技術の発展を背景に、2010年代以降は、第一に機能学習とディープラーニングという新しい手法で強化された人工知能（AI）の能力の飛躍的向上、第二にGAFA（Google, Apple, Facebook, Amazon）に代表されるプラットフォーム企業の台頭、そして第三にネットワークと接続できるコ

⁵ デジタル化が新興国・途上国に与える影響については、「開発のための情報通信技術」（Information and Communication Technology for Development, ICT4D）の領域で研究が蓄積されてきた。マンチェスター大学のリチャード・ヒックスはパーソナルコンピュータとインターネットが普及し始めた1990年代半ばからを第一段階（ICT4D 1.0）、そして携帯電話が普及し始めた2000年代半ば以降を第二段階（ICT4D 2.0）と区分している（Heeks, 2009）。同氏は、多くの変化がすでに2000年代に立ち現れ始めていたという立場から、2010年代以降に第三段階（ICT4D 3.0）を設定することには懐疑的である（Heeks, 2018, Chapter 9 参照）。

⁶ のちに同法則と呼ばれるようになった言及は、インテル共同創業者のゴードン・ムーアによるMoore（1965）に見られる。

ンピュータ端末の急増という現象がみられた（伊藤 2020：19-20）。

注目されるのは、このようなデジタル技術の経済社会への影響が、先進国に特有なものではなく、新興国・途上国でも見られることである。それを可能にしたのは上記の現象でいえば、第三のコンピュータ端末の急増によるところが大きい。デジタル化の指標としては様々な尺度が提案されているが、最も明確に変化が見取れるのは携帯電話の普及である⁷。たしかに、現在も新興国・途上国のコンピュータ保有率はそれほど高くはないものの、中国製の安価なスマートフォンがそれを代替した。

実際に携帯電話の契約件数（100人当たり）をみると、世界全体で、2010年の76件から2019年には109件に増加した。先進国と新興国・途上国に区分してみると、同期間にそれぞれ109件から130件へ、69件から106件へ増加した。とくに新興国・途上国の急増が目覚ましいことが確認できる。

地域的にみると東アジアのそれは抜きん出ている。図表2は、東アジア各国の人口100人当たり携帯電話契約件数の推移を見たものである。ここでも、携帯電話が2010年以降に急速に普及してきたことが確認できる。2020年時点で、最も多いのは香港の291.7件で、ついでタイの166.6件、フィリピンの154.8件の順になっている。ラオスを除いてすべての国・地域で、契約件数は人口を上回っている⁸。そのなかでもミャンマーでは、2010年には100人当たり1.2件から2018年には113.8件へ急

図表2 東アジアの携帯電話の契約件数（100人当たり）

	2000	2005	2010	2015	2020
香港	82.5	126.2	198.0	232.7	291.7
タイ	4.9	46.6	106.7	149.8	166.6
フィリピン	8.3	40.3	88.5	115.4	*154.8
日本	52.4	75.2	95.9	125.5	152.0
シンガポール	68.2	102.8	143.9	147.2	144.1
ベトナム	1.0	11.4	126.8	129.8	142.7
韓国	56.6	78.7	102.5	116.0	137.5
マレーシア	22.1	76.1	120.0	145.7	135.1
カンボジア	1.1	8.0	56.9	134.3	*129.9
ブルネイ	28.5	63.8	112.0	111.7	120.4
インドネシア	1.7	20.7	87.4	131.2	130.1
中国	6.6	29.6	62.8	91.8	117.9
ミャンマー	0.0	0.3	1.2	77.8	**113.8
ラオス	0.2	11.4	64.1	55.3	*60.8

(注) *は2019年値、**2018年値

(出所) World Development Indicators

⁷ 指標としては、例えば OECD (2019) *Measuring the Digital Transformation: A Roadmap for the Future*, Paris: OECD Publishing がある。

⁸ これは契約件数であり、普及率ではない。個人用・法人用を含み、まだすべての人に携帯電話が行き渡っているわけではない。

増した。ミャンマーでは固定電話の普及という過程を経ずに、携帯電話が使われる社会に移行するという、「蛙跳び」のような社会変化がみられたとあってよい。

そして、この携帯電話は現在スマートフォンに次々と置き変わっている。スマートフォンは小型 PC といえる機能を持っているから、これにより新興国・途上国の多くの人たちがインターネットにアクセスできるようになった。図表3は、インターネットにアクセスできる人口の割合を示したものである。携帯電話の普及に比べて水準は低いものの、急速にインターネットのアクセス人口が増えていることが確認できる。例えば、カンボジアではインターネットにアクセスできるのは2015年が人口の6.4%であったが、2020年には78.8%に上昇した。スマートフォンの普及が貢献したことは明らかである。

図表3 東アジアのインターネットアクセス（人口比率）

	2000	2010	2015	2017	2020
韓国	44.7	83.7	89.9	95.1	96.5
ブルネイ	9.0	53.0	71.2	94.9	*95.0
日本	30.0	78.2	91.1	91.7	*92.7
香港	27.8	72.0	84.9	89.4	92.4
マレーシア	21.4	56.3	71.1	80.1	89.6
カンボジア	0.0	1.3	6.4	32.9	78.8
シンガポール	36.0	71.0	79.0	84.5	75.9
中国	1.8	34.3	50.3	54.3	70.6
ベトナム	0.3	30.7	45.0	58.1	70.3
タイ	3.7	22.4	39.3	52.9	66.7
インドネシア	0.9	10.9	22.1	32.3	53.7
フィリピン	2.0	25.0	36.0	60.1	*46.9
ラオス	0.1	7.0	18.2	25.5	-
ミャンマー	0.0	0.3	21.7	23.6	-

(注) *2019年値

(出所) World Development Indicators

このように多くの人々がスマートフォンを介してインターネットにアクセスできるようになったことは、様々なアプリの使用を可能にした。その結果、アジア新興国・途上国でもビジネス、生活スタイルが大きく変化することになった。いずれの国でも、配車アプリ、フードデリバリー、電子商取引、仕事のマッチング、遠隔診断、オンライン教育など、様々なビジネスがみられるようになっている。

このようなデジタル技術は非接触型技術であるため、経済社会のデジタル化は、感染症対策からオンライン会議システムまで、新型コロナウイルス感染拡大の中で加速している（日本貿易振興機構 2020）。

2. 発展戦略への影響

デジタル技術の開発と普及は、アジアの開発と成長の戦略にも影響を及ぼしている。

これまでのアジアにおける発展戦略の特徴は輸出志向型工業化にあったといえる。そこでは、先進国の工業化

図表4 工業化戦略とデジタル戦略の対比

	工業化のための仕組み	デジタル化のための仕組み
人材・技能	初等中等教育、職場での技能蓄積	デジタルリテラシー、データサイエンティスト教育、起業家教育、リカレント教育
インフラ	水道・電力・ガス供給網。輸送インフラ（道路、鉄道、港湾）	通信インフラ、クラウドサービス、電子個人認証制度、オープンAPI
金融	中小企業金融、外国直接投資、大型プロジェクトへの政策金融	ベンチャー投資、キャッシュレス決済のための規制緩和
支援制度・政策	脱輸入代替政策、輸出加工区（工業団地）、自由貿易協定、知財制度	インキュベーション施設（アクセラレーター等）、サンドボックス制度、プライバシー・データ法制、ファクトチェック機関

（出所）伊藤亜聖（2020）p.204

技術をいち早く取り込むことを目的に、外資企業進出に関する規制緩和、事前にインフラ整備をした輸出加工区や工業団地の準備、初等教育や工業技術など専門教育を含めた人材育成などが共通する政策パッケージとされてきた。

これに対して、デジタル化を推進するために求められる政策パッケージは工業化による発展戦略と大きく異なる⁹。

伊藤（2020）は図表4のように整理している。例えば途上国が工業化を推進するために求められる人材には初等中等教育の修了が前提となると理解されてきたが、デジタル化の場合にはデータサイエンスの知識やモバイルインターネットを前提としたサービスを構想する起業家精神が求められる。インフラの面でも、工業団地の建設に代表される物的インフラが製造業の立ち上げに必須であったのに対して、デジタル経済においては電子個人認証制度もスタートアップ企業が事業展開するうえでは重要なインフラとなりつつある。金融の観点からも、製造業を下支えする中小企業を対象とし、融資を主体とする中小企業金融に対して、急激な成長を目指すスタートアップ企業の場合には、リスクマネーとしての投資、いわゆるベンチャー投資が主流である。こうした一連の仕組みはスタートアップ企業育成の「エコシステム」とも呼ばれ、各国政府は、首都を含む大都市を中心にこの「エコシステム」形成にむけて様々な政策を実施している。

アジア各国が、発展戦略にデジタル技術を取り込むものとしていることは、その戦略のネーミングからも明らかである。例えば東南アジアでは、タイは「Thailand4.0」

⁹ もちろん、先進国の多国籍企業から最新の技術を優先して取り入れるという点では、工業化戦略もデジタル戦略も大きく変わることはない。デジタル技術においても「後発性の利益」は十分に期待できるからである。

（2016年）という政策を掲げているが、これはドイツの「インダストリー 4.0」に影響を受けたものである。マレーシアの「Industry4wrd」（2018年）、インドネシアの「Making Indonesia 4.0」（2018年）も同様である¹⁰。日本で「第5期科学技術基本計画」において「Society 5.0」が政策スローガンとなったのが2016年であることを考えれば、先進国とほぼ同時期にデジタル戦略が東南アジア諸国でも動き出したことになる¹¹。

そのほか、韓国では、2019年に大統領直属の「第4次産業革命委員会」が設置され、科学技術と人工知能およびデータ技術などのインフラの確保、そしてデジタル化に対応する新産業・新サービスの育成が政策目標として打ち出されている。

新興大国である中国では「デジタルチャイナ」（原文では数字中国）が重要な政策的スローガンとなっており、2021年から2025年までを対象とする第14次五か年計画でデジタル化を国家戦略の一環として位置付けている（伊藤 2021）。五か年計画における「デジタルチャイナ」に関して特徴的なのは、産業政策としての側面だけでなく、社会統治の観点からもデジタル化が位置付けられている点である。産業政策の観点では、デジタル経済重点産業としてクラウドコンピューティング、工業インターネット、人工知能といった領域を指定し、また科学技術政策でもゲノム・バイオ技術や集積回路を重視する方針が打ち出されている。同時に公共政策の観点から、国内での突発的な災害や事故・犯罪などの事件への対応能力にもデジタル技術を活用する方針が明記されている。

もちろん、新興国・途上国が一足飛びに先進国と同様の経済社会のデジタル化が実現できるわけではない。むしろUNCTAD（2017）が指摘するように、農業、工業、サービス業のすべての産業においてデジタル化が進むとみるのが現実的である。例えば、農業では、ドローンを使った農薬散布や病気の早期発見、IoTを使った温度・水分調整、AIを使った災害の予測と事前予防などができるようになる。また、経済活動だけでなく、教育・医療・公共サービスにもデジタル技術の活用ができる。当面の間は、アジアで進むのは既存の産業をデジタル技術によってアップグレードする動きと捉えた方がいいのかも

¹⁰ アジア新興国におけるデジタルな発展戦略は OECD（2021）にて取り上げられている。もっともその内容は、具体的なデジタル戦略だけが明示されているわけではない。たとえば、「Thailand 4.0」は、2036年までの20カ年長期発展計画のスローガンであり、それを実現するための経済社会のデジタル化を重視したものである（大泉 2017a, 2017b）。

¹¹ 内閣府 HP 資料「科学技術基本計画」（2016年1月22日閣議決定）を参照。

しれない。

また、地域協力としてのデジタル化促進の取り組みも始まっている。

ASEANは、2020年11月に「ASEAN 包括的復興枠組み (ACRF) と行動計画」を採択した。これは5つの枠組みから構成されるが、その一つが「包括的なデジタルトランスフォーメーションの加速」となっている (ASEAN 2021)¹²。その内容は、第四次産業革命への対応、電子商取引とデジタル経済の促進、電子政府の推進、デジタル金融サービスや地域の決済連結性を通じた金融包摂性の促進、デジタルプラットフォーム提供と関連政策、接続性の向上、情報通信技術 (ICT) 教育の促進、デジタルの法的枠組みと制度的能力の向上、データガバナンスとサイバーセキュリティの強化、消費者保護の強化、ASEAN ビジネスにおける技術導入の促進と、多岐にわたる内容となっている。

興味深いことは、このデジタル分野での協力項目が、中所得国の集団である ASEAN の政策という印象を感じさせないことである。つまり、デジタル技術への取り組み内容が、先進国と大きくは変わらないことを意味している。

もっとも、各国のデジタル戦略や地域協力計画だけで、経済社会のデジタル化が進むわけではない。それを実現させるためには、やはりそれに適した人材育成の強化が不可欠である。この点を含めて、国際機関は新しいデジタル時代の人材育成はどうあるべきかを議論し始めている。また生産性だけでなく、その社会的課題解決には中高年者に対するデジタル・リテラシーの向上も不可欠である (大泉 2021)。

3. 経済統合への影響

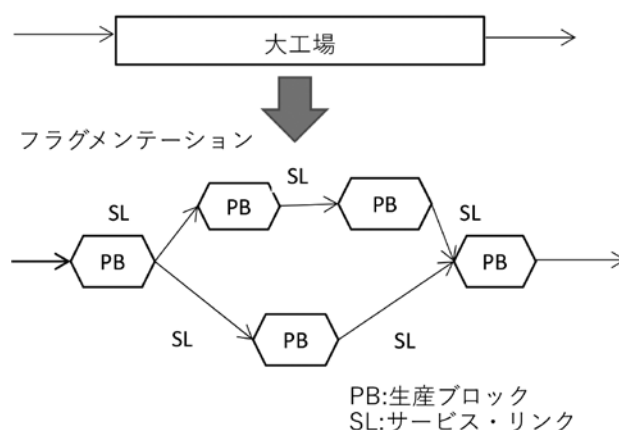
アジア諸国・地域は、経済面での相互依存関係を強めるなかで成長してきた。

これは、多国籍企業がアジア域内で分業体制を構築したことによるもので、制度的に経済統合を実現した欧州に比較して、事実上の経済統合とも呼ばれる。

多国籍企業のアジア域内での事業展開は、1990年代までは産業間分業が主であったが、2000年代以降は産業内分業が増えた。生産プロセスを細かな工程に区分 (フラグメント化) し、それぞれを最適な国に立地させるといふ工程間分業は、グローバルバリューチェーンもしくはグローバルサプライチェーンと呼ばれる。これは、生産ブロックとサービスリンクから形成される (図表5)。

¹² そのほかは、1) 医療システムの向上、2) 人間の安全保障の強化、3) ASEAN 域内市場・国境経済統合の潜在力の最大化、4) 持続的かつ強靱な未来への前進である。

従来の生産過程



図表5 フラグメンテーションの概念図

資料：木村福成 (2003)

デジタル技術の発展と普及は、この工程間分業に変化を及ぼす。生産ブロックのデジタル化としては、第四次産業革命に影響を受けたスマートファクトリー (つながった工場) が代表される。

サービスリンクのデジタル化としては課題への対処策としての「見える化」があげられる。現在の新型コロナウイルス感染拡大のような災害に対する強靱性の確保、グローバルバリューチェーン・サプライチェーンに關与する人々の権利 (人権的) 保護の実現、地球温暖化問題に配慮したカーボンニュートラルな工程管理などへの活用である (経済産業省 2021)。

このようにアジアの経済統合を牽引してきたバリューチェーン・サプライチェーンは、これまでの技術の集約やコストの軽減などの生産面を考慮したものに、上記のような課題への対処 (強靱性・持続性) が加わったものとして進化していくことになろう¹³。アジアの経済統合の行方は、このような多国籍企業のバリューチェーン・サプライチェーンの変化に左右される。

他方、デジタル化が経済統合に与える影響を考える上で、広域経済連携協定にデジタル経済やデータの越境移転に関する言及が増えていることも注目に値する。なかでも、アジアを対象とするものとして環太平洋パートナーシップ (TPP) の第14章、そして地域的な包括的経済連携 (RCEP) の第12章が電子商取引を取り扱っている。岩田 (2019) によれば、デジタル分野で、主要先進国の間で主要な論点として認識されているのは、①電子的送信への関税賦課の禁止、②デジタルデータの越境移

¹³ また、ビッグデータの獲得は、バリューチェーン・サプライチェーンの主導権を、たとえば、製造業技術を持った企業から顧客を占有する企業へとシフトさせる可能性も出てきた。Googleが自動車産業に乗り出すような動きである。

動の自由、③コンピュータ設備の立地要求の禁止、④ソース・コードやアルゴリズムの開示要求禁止、⑤個人情報保護の5点である。ただし、RCEPには④ソース・コードの問題は対話事項にとどまり、明確な規定はない(第12章16条)。加えて②データの越境移転の自由についても、「締約国は、情報の電子的手段による国境を越える移転が対象者の事業の実施のために行われる場合には、当該移転を妨げてはならない」(第12章第15条第2項)とするものの、同1項では自国の規制上の要件を課すことを認め、同第3項では「公共政策の正当な目的」を達するための措置を採用できるとしているなど、そのルールは相対的に緩いものとなっている。

また各国政府が都市部のデジタル化(スマートシティ化)を進めている。ASEANも2018年には域内のスマートシティ化とその連携協力を打ち上げているが、これはバリューチェーンの生産ユニットとサービスリンクの双方を強化する政策といえる。

さらに、デジタル化によるグローバル化の加速は、新しい経済統合を生み出す可能性も秘めている。リチャード・ボールドウィンの見立てによれば、グローバル化は、古いものから順に、モノのグローバル化、アイデアのグローバル化、人のグローバル化の3段階を経て進化(ボールドウィン 2018)。アジアの経済統合に引きつけられれば、戦後から1990年代までがモノのグローバル化であり、これが産業間分業の背景となった。2000年以降はアイデアのグローバル化を通じて産業内分業が発展してきた。

今後進むとみられる人のグローバル化は、経済統合の担い手として人(個人)が担い手になる領域が拡大することである。これまでの人のグローバル化といえ、フィリピンのように実際の人々が国境をまたぐ労働移動が主流であったが、今後は人の移動のないものの、デジタル技術を活用して国境を越えた労働移動が増える。ボールドウィン(2019)はこの現象をテレマイグレーション(telemigration)と呼んで注目している。すでに、フィリピンでは先進国の医療施設の事務を代替するビジネスが生まれ、シンガポール、マレーシアでは国境を越えた遠隔診断が行われている。

経済統合の主役は、今後もモノの貿易であることに変わりはないものの、デジタル貿易を加える必要がある。デジタル貿易には、課題も伴うことに注意したい。

日本貿易振興機構(2020)の整理によれば、デジタル貿易はデジタルデバイスにかかわる取引、デジタル技術を活用した国際的なビジネス、情報(データ)の国際間取引の3つに区分できる。なかでも半導体など高技術製品を主とするデジタルデバイスの取引は、現在安全保障にかかわる製品として政治問題化している。

また、巨大プラットフォームが牽引するデジタル

技術を活用したビジネスは、巨額の利益が国境を越えて移転するという問題を引き起こし、課税が議論されている。2021年7月の主要20か国財務相・中央銀行総裁会議では、GAF Aを念頭に巨大多国籍企業に対して、市場・ユーザー国側が課税する権利を持つという方針で大筋合意している¹⁴。この政策変更はユーザーを多く抱える新興国に新たな課税基盤を提供する一方で、これまで本社・地域本社を置いてきた国家・地域からは税収が減少することも考えられる。ただし、この税収再配分の効果はそれほど大きいものではないかもしれない。Dabla-Norris et al(2021)はこうした課税ルールの変更が各国の税収に与える影響を試算している。それによればシンガポールや香港といった地域(同論文は「課税ハブ」と呼ぶ)では、税収が対GDP比で最大0.15%減少する一方で、国内市場が大きい国に与える税収増加効果はあるが、さらに軽微なものとなる。

このほか、データの国際間取引は、個人情報保護やデータの保護(囲い込み)の問題などを含んでいる。いずれの進展とともに課題解決の方向などが、アジアの経済統合に影響を及ぼすことは疑いない。

4. 労働市場への影響

戦後、アジアにおける工業化は雇用拡大を通じて貧困削減に貢献してきた。具体的には、発展戦略であった輸出志向型工業化政策が、農村の豊富な労働力を労働集約的産業に引き込み、貧困削減だけでなく、雇用創出を通じて所得水準の向上という役割をも実現した。

経済のデジタル化は、引き続き雇用を創出するものとなるか。それとも削減するものとなるか。

そのなかで、オックスフォード大学のカール・フレイとマイケル・オズボーンによる、アメリカにおいて702職種のうち47%が今後10年から20年の間に自動化されるリスクが高いという研究が注目された(Frey and Osborne 2013)。

この研究に基づいて、ILO(世界労働機構)は、ASEAN5か国(カンボジア、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム)を対象に調査し、ホテルやレストラン、卸売業、小売業、建設業、製造業の幅広い分野で雇用の56%が今後10年でデジタル技術によって置き換えられるリスクがあるとした(ILO 2016)。もっとも国によってリスクは異なり、ベトナムが最も高く(70%)、次いでカンボジア(57%)、インドネシア(56%)、フィリピン(49%)、タイ(44%)の順になっている。総じて、労働集約的な産業が多い国ほどリスクが高いと結論づけた。ただし、新興国・途上国ではまだ労働コストは

¹⁴『日本経済新聞』2021年7月11日「G20、法人課税で「歴史的合意」最低税率15%以上」参照。

低く、導入コストが高いデジタル技術にすみやかに置き換わるとは考えにくいとの批判がある。

さらに、2021年にはアジア開発銀行が、カンボジア、インドネシア、フィリピン、ベトナムにおけるデジタル化の雇用への影響についての調査を報告している（ADB 2021）。これによれば、2030年までに、ベトナムの食品工業の33%、インドネシアの自動車産業の29%で、雇用が失われる。

これは現地経営者のインタビュー調査であり、経営者のデジタル技術への期待の高さを示すものであった。例えば、ベトナムの食品工業の経営者は56%がデジタル化を理解しており、41%がデジタル技術を導入しており、58%が2025年までにデジタル技術の導入を予定しているという。同調査は新型コロナウイルス感染拡大前の2018年に実施されたものである。したがって、経営者のデジタル化への期待は、現時点ではさらに高くなっていると考えてよいだろう。

もっとも、デジタル化によって既存の産業の雇用が減少したとしても、新しい産業・業種が雇用を創出することも考えられる。デジタル経済に直接かかわるIT関連人材に加えて、経済活動のデジタル化に伴う労働集約的な雇用が増大する可能性がある。EC（電子商取引）の拡大に伴う運輸・流通関連産業の雇用増加などがこれに相当する。

他方、これらの労働者は、個人での短期契約が主であり、新しいインフォーマル労働になる可能性がある。したがってアジア各国は、現在も社会保障制度の枠外にあるインフォーマルな労働者に加えて、デジタル化で生み出される新しいインフォーマルな労働者をいかに社会保障制度の枠内に取り組みかという問題が加わる。これについて、シンガポールでは、2021年のリーシェンロン首相による独立記念集会演説を受けて、フードデリバリーなどの運転手を社会保障制度に含めることが検討されている¹⁵。

2020年から韓国政府が積極的に推進している「全国国民雇用保険」の実現も同様の動きである。後に再度取り上げるが、韓国では、この全国国民雇用保険の実現とは異なる動きとして、デジタル化による新しいインフォーマル労働者の増加に対応し、従来の社会保障制度にとって代わる新しい政策としてのベーシックインカムを導入も本格的に議論されはじめている（金 2017；2019）。

5. デジタルの社会課題解決能力

開発経済学では、政策に加えて、当該国の市場システムを支える制度整備が重視されてきた。ただし、これら

¹⁵ 『日本経済新聞』2021年8月31日「シンガポール、ギグワーカーの保護策を導入へ」参照。

法規整備とそれを実現する行政制度の構築は相当の時間を要するという問題があった。これに対して、デジタル技術とそれによる新たな企業の台頭は、これらの制度の欠如を補う機能を持っている。デジタル技術は、これまで議論してきたような経済成長の促進要因だけでなく、社会課題解決を実現する能力を持っていることを軽視してはならない。

例えば、新興国・途上国の農家は、取引における「情報の非対称性」が著しいことから、公平な取引が阻害されてきた。それを是正するためには、組合などの組織の設立や適切なサービスを提供するシステム化などが要請されてきた。しかし、現在において、農家や漁師はスマートフォンを通じてその時点の市場価格など基本的な情報を自ら得て、販路を検討することができる（Jensen, 2007）¹⁶。また組合もプラットフォームを形成することで、物理的なネットワーク構築のコストを軽減することができる。

さらに、国内の個人取引においても、プラットフォームを活用することで、法規や行政の信用制度の欠陥を補うことができる。買い手がプラットフォームに代金を預け、売り手から発送された商品を買手が確認してからプラットフォームに支払いを指示する。これによって、遠隔地にある個人間の取引を可能にした。他方、政府の金融支援においても、スマートフォンを通じて直接当事者に給付できるようになった。これは、コロナ禍のなかでの支援金の振り込みとして効果を発揮した。

このような法制度や行政制度の未整備をプラットフォームが補う役割は、新興国・途上国の経済発展の課題であった中長期的なマネーの取引にかかわる問題も解決しようとしている。新興国・途上国では、工業化に伴う資金源の確保する金融制度の整備が遅れてきた。これまでも、バングラデシュで生まれた「マイクロ・ファイナンス（マイクロ・クレジット）」のように村落や自営業への新しい資金源を提供するシステムが工夫されてきたが、多くの課題は残った。とくに資金管理コスト、地理的アクセス、信用度など個人情報欠如が課題となった（Ayyagari and Beck 2015）。

これについてデジタル技術を用いた金融包摂（ファイナンシャル・インクルージョン）は新しい道を切り開きつつある。例えば、日々のスマートフォンでの決済履歴をデータとして集積すること、IDカードと紐付けさせさまざまなデータと連結させることで、金融信用度を測ることが可能になっている。銀行の支店やATMがない遠

¹⁶ ジェンセンの論文の研究対象地域はインドのケーララ州で、その後を追跡調査した研究では、同地域では当初から比較的に可変的な取引関係であったことも指摘されている（Srinivasan and Burrell, 2015）。

隔地に住む顧客にもスマートフォンを介した融資ができるようになってきた。

このような物理的距離の問題を解決するという点では、遠隔からの医療サービスもあげられるであろう。これまで、都市部からはなれた地域の医療サービスは、クリニックの設置、医師の派遣など、コスト、人材面などに多くの課題を抱えていた。これがスマートフォンを介した遠隔診断によって一部緩和されるようになっていく。

そして、この新興国・途上国におけるデジタル技術の活用による社会課題の解決は、先進国でも実現していない社会を作り出す力がある。

東南アジアで発展が遅れてきたカンボジアでは、内戦時代に国土に無数に地雷が埋め込まれたことから、通信網の整備（例えば電信柱と通信線の設置）は難航してきた。しかし、携帯電話は、これらインフラ整備の困難さを見ごとにクリアした。

国連はカンボジアの「蛙飛び」発展の可能性について以下のように記している。

「カンボジアでは、通信インフラの改善と携帯電話の高い普及率が、カンボジアを高いレベルのEガバメントへと後押しする力になっている。…カンボジアは、中央・地方レベルの双方で、プラットフォームを通じて市民の社会の意志決定への参加を促している」(UN, 2020, p.22)

経済面でも、カンボジアでは、スマートフォンの普及を利用したデジタル通貨「バコン」が2020年に発行された。カンボジアでは、現地通貨（リエル）の信用低下から「ドル化」が進んだことが、独自の金融政策の効果を阻害してきたが、デジタル通貨はこのドル化の問題をも解決するものとして期待されている。このように新興国・途上国には、先進国のたどって来た道とは異なる「飛び越え発展」を実現する可能性がある。

これまでアジアの経済成長は、後発性の利益を享受し、先進国に急速に追いつく「圧縮した経済」と特徴づけられてきた（遠藤・伊藤・後藤・大泉 2018）。しかしデジタル技術の活用は、さらなる「圧縮」に加え、先進国でも実現していない領域を開拓する「蛙飛び」の発展を可能にしている。先にみたカンボジアのデジタル通貨はその一つである。

このようなデジタル技術の新興国・途上国の経済社会への影響は大きく、世界銀行は、2016年に『デジタルの恩恵 (Digital Dividend)』というタイトルの年次開発報告を公表している (World Bank 2016)。その後の年次開発報告も、デジタル技術を真正面から扱うものではなかったものの、内容はデジタル活用に問題解決を託すような記述が多い。そして2021年は『生活向上のためのデータ開発 (Data for Better Lives)』という開発報告書を出した (World Bank 2021)。デジタル技術に加え、そ

の源になるデータは、先進国だけでなく新興国・途上国にとっても重要であることが分かる。

各国もデジタル関連法の整備を急いでいる。図表6は、アジアにおけるデジタル関連法の整備状況を、1) 電子商取引法、2) 個人情報保護法、3) サイバー犯罪法、4) 消費者保護法についてみたものであるが、アジアでは、多くの国で整備が完了していることが確認できる。

図表6 デジタル関連法整備状況

	電子商取引法	個人情報保護法	サイバー犯罪法	消費者保護法
日本	○	○	○	○
韓国	○	○	○	○
中国	○	○	○	○
ブルネイ	○	—	○	—
カンボジア	○	—	△	○
インドネシア	○	○	○	○
ラオス	○	○	○	△
マレーシア	○	○	○	○
ミャンマー	○	△	△	○
フィリピン	○	○	○	○
シンガポール	○	○	○	○
タイ	○	○	○	○
ベトナム	○	○	○	○

(注) ○：制定済、△：ドラフト、—：なし

(出所) UNCTAD, Summary of Adoption of E-Commerce Legislation Worldwide

もちろん、デジタル技術を活用した社会課題の解決は、よい面ばかりではない。一方で、個人のデータの集積が進み、監視社会の強化にも繋がるリスクがある。

6. 行政システムへの影響

最後に行政のデジタル化について検討したい。

アジア諸国・地域は、欧米に比較して、経済開発を優先し、社会保障制度を含めて福祉サービスの制度化は遅れてきた。また、経済社会の発展が「圧縮された」ものであったため、その整備のプロセスと内容は、欧米の福祉国家を後追いするものではなく、社会的課題の変化に応じた「後発福祉国家」として別途議論すべき性格を持っている（金 2008）。

さらに、アジア全体で進む人口高齢化、加えて新型コロナウイルス感染拡大のような突発的な事象への対応、そしてデジタル化が加速するなかでの社会構造の変化などから、アジアの福祉政策のあり方は、今後多様化することが予想される。そこに、先進諸国が歩んできた「福祉国家」とは異なる新しい途を切り拓く可能性を見出すことができる（金 2020）。たとえば、福祉サービスの提供は、これまで現金給付がメインであった社会保障制度から、財政制約などによる給付の不十分さを、デジタル

技術を介したサービスで補うこともできる（金 2021）。また、韓国に典型的にみられるように、経済社会のデジタル化に伴う雇用形態の変化を反映して、従来の社会保障制度にとって代わる新しい政策としてベーシックインカムが現実的な制度改革案として注目を集めている（金ほか 2018=2021）。このような韓国の動きは、デジタル化という変化に加え、高齢化が加速するという共通点をもつアジア全体のモデルになる可能性があるといっている。

このような状況の変化に対応した効果的・効率的な福祉サービスを提供するためにも、包括的な行政のデジタル化が焦点になっている。それは、行政のデジタル化の議論が、単に手続きを電子化する E ガバメントの形成から、包括的な行政サービスを連結させるデジタルガバメントの形成へと移行していることから明らかである（OECD 2019）。

デジタルガバメントの主要構成要因は、どのようなものか。ここでは OECD のデジタルガバメント指標の構成要因からみておこう。OECD はデジタルガバメントの程度を、設計段階でのデジタル活用、データ駆動型公共セクター、プラットフォームとしての政府の役割、原則としてのオープン化、利用者主導の実現、そして未来志向性、以上の 6 点から評価している。

デジタルガバメントへの移行は、これまで行政システムの整備が遅れてきた新興国・途上国でも始まっている。

東南アジアのなかで、その先頭を行くのはシンガポールである。

シンガポールは「スマートネイション」というビジョンの下に、2014 年からデジタル経済・デジタル政治・デジタル社会を三本柱とする包括的なデジタル国家の実現を目指してきた。これまでもシンガポールは行政内部の効率化や公共サービスのオンライン化を推し進めてきたが、これをさらに市民・民間・政府が連携したデジタルガバメント化へと押し上げようとしている（野村 2019）¹⁷。

デジタル技術の応用は近隣諸国に波及しやすいという特徴を持つことを考えると、シンガポールの政策と経験は、他の東南アジア諸国のデジタルガバメント化を促進する力となる。新型コロナウイルス抑制のために、シンガポールのアプリを参考にしたものが、東南アジア諸国にも急速に広まった。日本はデジタル庁を 2021 年 9 月に設立したが、タイではそれに相当するデジタル経済社会開発庁が 2016 年に設立されている。

もっとも、デジタルガバメントの進捗スピードは国に

¹⁷ シンガポールのスマートネイションは下記 HP を参照 <https://www.smartnation.gov.sg/>

よって異なろう。デジタル技術導入のメリットとコスト（短期だけでなく、中長期を含め）は各国の既存のシステムに依存するからである。また、国民と政府の信頼関係という社会的側面が強く影響するかもしれない。さらに、政府が個人情報をもどの程度保有することを認めるかは、そのときの社会情勢によって異なるかもしれない。監視されていても、国民はその利便性を享受していることを優先するかもしれないし、市民社会の弱さが権力による、統治の拡大を許す背景になっていることもある（梶谷・高口 2019）。実際に、新型コロナウイルス感染拡大のなかで、各国で国民は政府に情報の一部を提供することを認める動きも出ている。

7. おわりに

本稿では、デジタル技術の発展と普及が、アジアの経済社会に及ぼす影響を整理してきたが、その領域は広く、その一部を取り上げたにすぎない。アジアの経済社会発展は、新しいデジタル化という時代に入ったと考えた方がいいのかもしれない（伊藤 2020）¹⁸。一方で、より連続的な視野についても今後一層の検討が必要だろう。いずれにしても、各国・地域において、今後一層のデジタル化が進む趨勢のなかで、それらが先進国をキャッチアップするものではなく、新興国・途上国ならではの技術発展や利用法が生み出される可能性を内包している点には注目が必要だろう。

そのうえで、筆者らは今後、以下の視点に立った地域研究的な観察が必要と考える。

第 1 に、政府によるプラットフォームやデータなどへのデジタル関連法・規制と、その影響である。政府が、デジタル技術を介して経済社会を自らの理念に沿うようなものになりたいと考えるのは、政治体制を超えて至極当然なことであろう。アジアでは、所得水準に関わりなく、デジタル関連法規の整備が進んでいることは本稿でみた通りであるが、その規制の程度など、具体的な内容を今後注視していく必要がある。

第 2 に、各国・地域の具体的な経済社会のデジタル化が多様化する可能性である。デジタル化はすべての領域で進むものの、同じように作り変えられるわけではない。当該国・地域の社会的課題の性格だけでなく、既得権益集団の有無、関連法律の整備状況、商業慣習・生活習慣との関係、国民のデジタル・リテラシーの程度などが強く影響するものと考えられる。またその過程では、

¹⁸ 伊藤（2020）では第 1 段階（1960 年代～1970 年代）は南北問題の時代、第 2 段階（1980 年代～1990 年代）は工業化の時代、第 3 段階（2000 年代～2010 年代前半）は市場の時代と位置づけ、現在は、第 4 段階（2010 年代後半）はデジタル化の時代とした。

1990年代以来の情報化の取り組み、より長くは現代化の過程での情報通信技術の利活用の歴史を再度さかのぼることも必要になるだろう。また、上記の2つの視点の相互関係も重要である。それは当該国・地域の経済社会デジタル化のスピードに影響を及ぼすからである。これらの相互関係の分析は、きわめて地域研究的なアプローチが必要となる分野である¹⁹。

第3に、アジア域外の国・地域との比較研究である。これまでのアジアは、地理的に近接していること、急速な経済社会発展を経験してきたことから、その共通点を見いだそうとする議論が多かった。これに対して、経済社会のデジタル化は、地理的な影響を受けにくく、また世界的に同期的に進展しているという性格を持つ。従って、これまでのように対象をアジアに限定して、その特徴を見いだすことは難しくなるかもしれない。新たなアジアの特徴を見いだす際にも、その分析には、先進国だけでなく、アフリカやラテンアメリカなどの新興国・途上国との広範囲な比較が必要となる。

残念なことながら、新型コロナ感染禍のなかで、詳細な地域研究や交流ができる状況ではなかった。デジタル経済社会の地域的な特徴と差異についての研究は今後の課題としたい。

謝辞：本稿は科研費基盤研究(C)20K12367「アジアにおけるデジタル化の国際比較－利活用水準、政策体系、電子認証制度に注目して」(研究代表者：伊藤 亜聖)の成果の一部です。

参考文献

- 伊藤亜聖 (2020)『デジタル化する新興国 先進国を超えるか、監視社会の到来か』中公新書。
- 伊藤亜聖 (2021)「中国の特色あるデジタル化」日本国際問題研究所編『習近平政権が直面する諸課題』(令和2年度 中国研究会成果報告書)、27-34頁。
- 岩田伸人 (2019)「デジタル貿易ルールの展望 WTO有志国グループの「共同声明」から考える」『日本貿易会月報』2019年10月号 (No. 782)、11-14頁。
- 遠藤環・伊藤亜聖・後藤健太・大泉啓一郎編著 (2018)『現代アジア経済論 「アジアの世紀」を学ぶ』有斐閣。
- 大泉啓一郎 (2017a)「「タイランド4.0」とは何か(前編)－高成長路線に舵を切るタイ－」『環太平洋ビジネス情報 RIM』Vol. 17 No. 66、91-103頁。
- 大泉啓一郎 (2017b)「「タイランド4.0」とは何か(後編)

- －EEC(東部経済回廊)開発とその課題－」『環太平洋ビジネス情報 RIM』Vol.17 No. 67、99-115頁。
- 大泉啓一郎 (2021)「中国に迫る『未富先老』」日本経済新聞『経済教室』2021年7月29日。
- 梶谷懐・高口康太 (2019)『幸福な監視国家・中国』NHK出版新書。
- 木村福成 (2003)「国際貿易理論の新たな潮流と東アジア」『開発金融研究所報』No. 14、106-116頁。
- 木村福成 (2018)「生産ネットワークとアンバンドリング－概念枠組みの再整理と理論・実証・政策論」財務省財務総合研究所『フィナンシャル・レビュー』平成30年第3号(通巻第135号)、7-21頁。
- 金教誠・白承浩・徐貞姫・李承潤 (2018)『ベーシックインカムを実現する——問題意識から導入ステップ、運動論まで』白桃書房(木村幹監訳)。
- 金成垣 (2008)『後発福祉国家論』東京大学出版会。
- 金成垣 (2017)「韓国におけるベーシック・インカム論に関する試論的考察」『週刊社会保障』No. 2950、40-45頁。
- 金成垣 (2019)「コロナ危機のなかの韓国の社会保障」『週刊社会保障』No. 3075、48-53。
- 金成垣 (2020)「アジアは『福祉後進国』なのか——『福祉国家的ではないもの』が示す未来」埋橋孝文編『どうする日本の福祉制作』ミネルヴァ書房、230-244。
- 金成垣 (2021)「文在寅政権下の社会保障制度改革」『週刊社会保障』No. 3134 (2021.8.30)、48-53頁。
- 経済産業省 (2021)『令和3年版 通商白書』経済産業省。
- 坂村健 (2021)『DXとは何か 意識改革からニューノーマルへ』角川新書。
- 末廣昭 (2000)『キャッチアップ型工業化論 アジア経済の軌跡と展望』名古屋大学出版会。
- 総務省 (2011)『平成23年版 情報通信白書』総務省。
- 日本貿易振興機構 (2020)『ジェトロ世界貿易投資白書 2020－不確実性増す世界経済とデジタル化の行方－』日本貿易振興機構。
- 野村敦子 (2019)「シンガポールのスマートネーション戦略－政府主導のデータ駆動型都市の戦略」日本総合研究所『Research Report』No. 2019-009 (2019年8月29日)、1-20頁。
- ボールドウィン・リチャード (2018)『世界経済 大いなる収斂 ITがもたらす新次元のグローバリゼーション』日本経済新聞社。
- ボールドウィン・リチャード (2019)『グロボティクス グローバル化+ロボット化がもたらす大激変』日本経済新聞社。
- Asian Development Bank (ADB) (2021) *Asian Economic Integration Report 2021, Making Digital Platforms*

¹⁹ たとえば日本の行政デジタル化の遅れを論じたものとしては羅芝賢 (2019)がある。日本の中央と地方政府との関係、ベンダー企業のマーケティングスタイルなどの詳細な分析を展開している。

- Work for Asia and Pacific*, Asian Development Bank.
- Asian Development Bank (ADB) (2021) *Reaping the Benefits of Industry 4.0, Through Skills Development in high growth Industries in South East Asia*, Asian Development Bank.
- ASEAN Secretariat (2020) "ASEAN Comprehensive Recovery Framework: Implementation Plan," November 2020.
- Ayyagari, Meghana and Thorsten Beck (2015) "Financial Inclusion in Asia, an Overview," ADB Economics Working Paper Series No. 440.
- Dabla-Norris, Era, Ruud de Mooij, Andrew Hodge, Jan Loeprick, Dinar Prihardini, Alpa Shah, Sebastian Beer, Sonja Davidovic, Arbind Modi, and Fan Qi (2021) "Digitalization and Taxation in Asia," International Monetary Fund (IMF) Asia-Pacific and Fiscal Affairs Departments, Discussion Paper No.2021-017.
- Frey, Carl Benedikt and Michael A. Osborne (2013) "The Future of Employment: How Susceptible are Jobs to Computerization?," Oxford Martin Programme on Technology and Employment, Working Paper.
- Heeks, Richard (2009) "The ICT4D 2.0 manifesto: Where next for ICTs and international development?" Manchester Centre for Development Informatics Working Paper 42, University of Manchester.
- Heeks, Richard (2018) *Information and Communication Technology for Development (ICT4D)*, Oxon, UK: Routledge.
- International Telecom Union (1985) *The Missing Link: Report of the Independent Commission for World Wide Telecommunications Development*, International Telecom Union.
- Jensen, Robert (2007) "The digital provide: Information (technology), market performance, and welfare in the South Indian fisheries sector," *The Quarterly Journal of Economics*, 122 (3) : 879-924.
- Kelly, Tim (2005) "Twenty Years of Measuring the Missing Link," in *Maitland + 20: Fixing the Missing Link*, edited by Gerald Milward-Oliver, pp.23-33. Bradford on Avon: Anima Centre Limited.
- Moore, Gordon (1965) "Cramming more components onto integrated circuits," *Electronics*, Volume 38, Number 8, April 19, pp.114-117.
- OECD (2019a) *Measuring the Digital Transformation: A Roadmap for the Future*, OECD Publishing.
- OECD (2019b) *Digital Government Index: 2019 Results*, OECD Public Government Policy Papers No. 03.
- OECD (2021) *Economic Outlook for the Southeast Asia, China and India 2021, Reallocating Resource for Digitalization*, OECD Publishing.
- Srinivasan, Janaki, and Jenna Burrell (2015) "On the importance of price information to fishers and to economists: Revisiting mobile phone use among fishers in Kerala," *Information Technologies & International Development*, 11 (1) : pp.-57.
- UNCTAD (2017) *World Investment Report: Investment and the Digital Economy*, United Nations Conference on Trade and Development
- UN (United Nations) (2020) *UN E-Government Survey 2020: Digital Government in the Decade of Action for Sustainable Development*, United Nations.
- World Bank (2016) *World Development Report 2016: Digital Dividends*, World Bank. [田村勝省訳『世界開発報告 2016 デジタル化がもたらす恩恵』一灯舎、2016年]
- World Bank (2021) *World Development Report 2021: Data for Better Lives*, World Bank.

アジア圏における格安航空会社と レガシーキャリアの関係性

高橋 知也*

Low-Cost Carriers and Legacy Carriers in Asia

Tomoya TAKAHASHI

はしがき

本稿の目的はアジア圏における格安航空会社とフルサービスキャリアの関係性について寡占モデルを用いて分析することである。アジア圏においてはフルサービスキャリアの航空会社が格安航空会社を保有しているケースが多いが、格安航空会社とのコスト差、差別化の度合がどのような影響を与えるのかを本稿は分析している。また、格安航空会社の目的関数を単純な利潤最大化ではなく、利潤と消費者余剰の加重平均を考えることで、格安航空会社の企業行動への影響を分析するだけでなく、最適な消費者余剰へのウェイトを考えることで、格安航空会社間の現実面における違いの要因を考えている。

1. はじめに

新型コロナウイルスのCOVID-19の感染拡大は我が国経済に重大な影響を及ぼすだけでなく、航空産業に甚大な影響を与えている。我が国の代表的なフルサービスキャリア（以下レガシーキャリア）である日本航空や全日本空輸への影響も深刻であり、日本航空は2020年の「通期の損失は2866億円に上る」ことが明らかになった。売上は「前年比65.3%減の4812億円」となっている¹。アジア圏のレガシーキャリアも深刻な経営状況となっている。香港のキャセイパシフィック航空の2020年度の決算は売上高が前年度に比べ、56.1%減の469億3400万香港ドルとなり、利益は前年度の16億9100万香港ドルの黒字に対して、216億4800万香港ドルの赤字となっている²。

レガシーキャリアの経営状況の悪化ばかりでなく、ここ数年、急激に拡大している格安航空会社（Low-cost

carrier, 以下LCC)も例外ではなく、マレーシアのLCCとして有名なエアアジアは2020年度の「最終損益が51億リング(約1350億円)の赤字と」³なっている。新型コロナウイルス発生前の2019年までのLCCのアジア圏における台頭はめざましいものがあった。その代表格であるエアアジアは2000年代に就航し、2006年にクアラルンプール国際空港にLCC用のターミナルが開設されると、そこをハブ空港として位置づけ、国内線ばかりでなく、国際線を含め、拡大路線へと向かっていた。その中で、2011年7月に全日本空輸がエアアジアと成田空港をハブ空港とする共同出資会社であるエアアジア・ジャパン株式会社を設立し、2012年より国内線および国際線の就航を実現した。全日本空輸のホームページ上では「環境変化や新たなビジネスチャンスをにらみ、成田空港を拠点とした新たなLCCビジネスについて検討を重ねる中、既存のLCCブランドとの提携により短期間で新会社を立ち上げることが最善である」と示されており、レガシーエアラインがLCCを子会社として保有することの重要性が示されている⁴。しかし、2013年6月に両社の提携事業は解消され、全日本空輸は2013年8月に、同年11月1日付で社名をバニラ・エア⁵に変更することを発表しており、成田空港を拠点としたLCC事業を継続することの重要性を全日本空輸が認識していたことがうかがえる。エアアジアとの提携事業が破綻した要因として「経営方針をめぐる対立」があげられ、エアアジアサイドは「世界共通の販売・運営システムの使用」を求めただけでなく、「初年度からの黒字化」という高い目標を設定

* 本学経済学部教授

¹ 出典：「トラベル Watch」：<https://travel.watch.impress.co.jp/docs/news/1323125.html>

² 出典：「キャセイパシフィック航空2020年度の決算」：<https://news.cathaypacific.com/>

³ 出典：『日経新聞』2021年3月29日：<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGM284K00Y1A320C200000/>

⁴ 出典：「ANAとエアアジア、『エアアジア・ジャパン』の設立に合意」：<https://www.ana.co.jp/pr/11-0709/11-ana-asia0721.html>

⁵ 2019年に全日本空輸の子会社のLCCのPeach Aviationに統合される。

表1 レガシーキャリアが保有するLCC

レガシーキャリア	レガシーキャリアが保有するLCC
シンガポールエアライアン	スクート、タイガーエア（2016年スクートと合併）
タイ国際航空	ノックエア（2020年に経営破綻）
カンタス航空	ジェットスター・アジア航空
大韓航空	ジンエアー
キャセイパシフィック航空	香港エクスプレス
日本航空	ZIPAIR、春秋航空日本
全日本空輸	Peach Aviation

（出所）筆者作成

していたために、全日本空輸から派遣されていた経営陣と対立し、更に搭乗率も不振であったために提携事業を解消することになった⁶。エアアジアはその後、2014年に中部国際空港をハブ空港として再参入を果たした。しかし、2020年10月に新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴う経営悪化により全運行を停止、破産手続きを行い、日本市場から撤退した。

日本市場に参入した外国系LCCは多数あるが、春秋航空日本は、もとは中国のLCCの春秋航空などが出資し、2012年に設立された。2020年度末には新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営が悪化し、債務超過状態となったため、2021年6月に日本航空が株式を取得し、日本航空の子会社として再出発することになった。コロナ下においてレガシーキャリア本体も経営が悪化しているにもかかわらず、LCCを子会社化しているのはLCCが極めて重要な存在であることを示している。

表1はアジア圏のレガシーキャリアが保有するLCCの一覧である。新型コロナウイルス感染症の拡大により経営破綻しているケースもあるが、多くのレガシーキャリア系のLCCは現在も経営が継続している。

ANA総合研究所（2017）によると、LCCは以下の4つに分類されることが指摘されている。

- ① Ultra LCC型
- ② ネットワーク拡大型
- ③ 中型機材導入型
- ④ 高付加価値追求型

Ultra LCC型は「低コスト運航を徹底的に追求し、継続するタイプ」となっている。この代表格はエアアジアであり、手荷物の受託の有料化、事前座席指定の有料化、飲料・軽食の有料販売、原則として機内への飲食物を持ち込みの禁止を定め、人件費の削減等を通じて、低コスト低運賃を実現している。次にネットワーク拡大型は北米のLCCに代表されるように“ポイント・ツー・ポイント”型の運航形態にこだわらず、ハブ空港とサブ・ハブ空港を設定し、ビジネス需要を取り込むタイプである。このタイプはエアアジアも該当する。エアアジアはクア

ラルンブル国際空港をハブ空港とし、更にマレーシア国内にサブ・ハブを3拠点保有している。海外では日本だけでなく、タイではタイ・エアアジアを設立し、ドンムアン空港をサブ・ハブ空港として位置づけている⁷。LCCの多くは飛行時間が4～5時間のケースが多いため、エアバスのA320型のように座席数が200未満のものが主流である。しかし、中型機材導入型はボーイングのB777型機やB787型機のような中型機（座席数が300～400台）を採用し、5時間～8時間の中距離の国際線に就航するタイプである。この例としては表1のスクート、ジェットスター、ZIPAIRなどがあげられる。最後に高付加価値追求型は座席にエコノミークラスばかりでなく、ビジネスクラスやプレミアム・エコノミークラスを設定し、機内食の提供やマイレージサービスなどを行い、レガシーキャリアと類似のサービスを提供するタイプである。この例としては日本航空のLCCのZIPAIRがあげられる。高付加価値追求型は本稿のレガシーキャリアと代替性が高い状況と考えられ、Ultra LCC型はレガシーキャリアとの差別化が大のケースと考えられる。

LCCに関する研究は多くなく、多くの研究はレガシーキャリアのハブ・アンド・スポークに対抗する形でのポイント・ツー・ポイントの運航に限定したLCCの分析が多い。Kawasaki and Lin（2012）はLCCがレガシーキャリアのハブ・アンド・スポークネットワークが存在するもとのどのようなルートを選択するのが最適であるかを検討している。Lin（2012）はレガシーキャリアの子会社であるLCCが親会社の需要に与える影響や他のレガシーキャリアとの競争関係を考慮に入れる中で、LCCの最適なルートの選択を検討している。Lin（2015）はハブ空港を保有するレガシーキャリアがノンストップサービスのLCCを子会社として設立した場合の影響を分析している。Kawamori and Lin（2013）はレガシーキャリアがポイント・ツー・ポイント型のLCCを企業買収することのメリットについて理論的分析を行っている。Fageda and Flores-Fillol（2012）は米国とEUにお

⁶ 出典：『東洋経済』「ANAのLCC子会社、就航1年でケンカ別れ」2013年6月18日：<https://toyokeizai.net/articles/-/14347>

⁷ タイのバンコクではレガシーキャリアの空港としてはスワンナプーム国際空港がある。

ける地域航空会社と LCC がハブ空港と地方空港間の路線において、米国では地域航空会社がほぼ独占しており、EU では LCC が優位な状況にあることに関し、実証分析を行っている⁸。

LCC に関する分析は航空経済学におけるハブ・アンド・スポークとネットワーク外部性の関連の研究が多い。本稿との関係では Lin (2012) が親会社のレガシーキャリアと子会社の LCC の分析を扱っているが、あくまで旧来型の分析となっている。

本稿の分析の特徴は LCC の目的関数を単純な利潤最大化とせず、利潤と消費者余剰の加重平均としている。このような目的関数は企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility: CSR) の分野において Kopel and Brand (2012) や Nakamura (2014) 等の多数の研究で用いられたものを応用している。しかも本稿では消費者余剰へのウエートをもって、その水準が高い航空会社をコンシューマーフレンドリーな LCC タイプであると考えている。更に、LCC が自ら最適な消費者余剰へのウエートの水準を決定することを特徴としている。また、親会社のレガシーキャリアの完全子会社であるが、そのサービスの水準は独自に決定している。具体的には LCC がサービスの供給量を決定した後にレガシーキャリアが複占型の数量競争を行う寡占競争モデルとなっている。このようなモデル設定は親会社よりも子会社がそのサービスの水準をあらかじめ決定するのは不自然に見えるが、新型コロナウイルスの感染拡大状況において、現実の航空会社の動向を見ると、日本航空は子会社の LCC の ZIPAIR の運航地域等をあらかじめ決定し、経営継続が可能な状況を構築していることから、本稿の仮定の妥当性を読み取ることが出来る。表 1 のレガシーキャリアの子会社の LCC も多くは存続し、営業を継続しているのは、LCC のサービスの供給量を LCC 自ら決定する状況として読み取ることが出来る。

本稿の分析は 3 段階のゲームが行われている。第 1 段階では LCC が消費者余剰を重視するウエートの水準を決定している。第 2 段階で LCC がサービスの供給量を決定している。第 3 段階でレガシーキャリアが同時手番でサービスの供給量を決定している。このゲームの均衡概念は部分ゲーム完全均衡である。従って、通常の手続きに従い、第 3 段階のレガシーキャリアのサービスの供給量の決定から、バックワードに解くことになる。

本稿の以下の分析は第 2 節においてモデルの基本構造の解説であり、第 3 節では分析となる。第 4 節は最適な

消費者余剰へのウエートの水準決定とシミュレーション分析を行い、レガシーキャリアとの限界費用の差と代替性の水準が消費者余剰へのウエートの水準にどのような影響を与えるかを分析している。

2. モデル分析

国内の航空産業にはレガシーキャリアとして 2 企業 A, B が存在し、両企業が供給する全体のネットワークの中で、あるサービス (例えば、東京からタイのバンコク路線) の数量をそれぞれ、 q_A, q_B とし、市場全体のサービスの供給量は $q \equiv q_A + q_B$ とする。レガシーキャリアの企業 B は完全子会社の LCC を保有しており、企業 L とする。企業 L が供給するサービスは企業 A, B と競合する地域のサービスであるが、差別化されたものであり、その数量は l とする。需要サイドについては Singh and Vives (1984) に従い、連続的な需要者を考え、代表的な需要者の効用関数は厳密な意味において凹で、 q, l に関して対称的な性質を満たしてしており、

$$u(q, l) = q + l - \frac{1}{2}(q^2 + 2\gamma ql + l^2) \quad 0 < \gamma < 1 \quad (1)$$

と与えられる。代表的な需要者は (1) で与えられた効用関数をもとに消費者余剰 (CS) を最大化するように q, l を選択する。レガシーキャリアの航空運賃を p とし、LCC の航空運賃を p_l とすると、消費者余剰は $CS \equiv u(q, l) - pq - p_l l$ となる。消費者余剰に (1) を代入して、1 階条件を求めることで、レガシーキャリアの逆需要関数と LCC の逆需要関数が以下のように与えられ、両市場は分離された市場であることを表している。

$$p = 1 - (q_A + q_B) - 2\gamma l, p_l = 1 - l - 2\gamma(q_A + q_B) \quad (2)$$

γ はレガシーキャリアと LCC の差別化の度合を表しており、 $\gamma = 0$ であるときにはレガシーキャリアと LCC は独立した市場と見なされる。具体的にはレガシーキャリアはフルサービスのビジネス需要や観光需要であり、LCC はサービスがすべて有料化された観光需要のみと考えることが出来る。 $\gamma > 0$ の状態はあるサービスにおいて、レガシーキャリアと LCC は差別化しながら、競合している状態を表している。(2) において逆需要関数が基準化されていることから $1 > q_i > 0$ ($i = A, B$)、 $1 > l > 0$ を満たしている。レガシーキャリア及び LCC の利潤は

$$\text{企業 A} : \pi_A = pq_A - cq_A \quad (3)$$

$$\text{企業 B} : \pi_B = pq_B - cq_B + (p_l l - c_l l) \quad (4)$$

となる。レガシーキャリアの企業 A, B の費用関数は単純化のため、限界費用が c で同一の費用関数となっている⁹。LCC はレガシーキャリアの企業 B の完全子会社な

⁸ 北米の主要なレガシーキャリアは LCC 事業から撤退し、ハブ・アンド・スポーク型の運航において、小規模ルートは地域航空会社と提携しているため、当然の結果である。

⁹ 企業 A, B 間の限界費用の差はレガシーキャリアと LCC の代替性の γ よりも強く影響を与えるので、企業間の費用関数は同一となっている。

ので、企業Bの利潤に $p_l l - c_l l$ という形で入っている。レガシーキャリアに比べ、LCCのコスト面に優位性を持つので、 $c > c_l$ となり、一般性を失うことなく、 $c_l = 0$ を仮定する¹⁰。また、 $1 > c > 0$ を満たしている。

LCCの目的関数は企業の利潤と消費者余剰の加重平均で考える。消費者余剰は

$$CS = \frac{1}{2} \left((q_A + q_B)^2 + 2\gamma(q_A + q_B)l + l^2 \right) \quad (5)$$

となり、LCCの目的関数を $V(l) = (1-\alpha)\pi_i + \alpha CS$ とすると、(5)を用いて、

$$V(l) = (1-\alpha)(p_l l) + \frac{\alpha}{2} \left((q_A + q_B)^2 + 2\gamma(q_A + q_B)l + l^2 \right) \quad (6)$$

となる。LCCの特徴として、単純に費用面における優位性ばかりでなく、その目的関数に消費者余剰を加えることで、需要サイドを重視したものとなっている。 α の水準が高いほど、需要サイドを重視したコンシューマーフレンドリーなLCCとなる。

3. 分析

ゲームの構造は3段階のゲームとなっており、第1段階ではLCCが目的関数 V を最大化するように α を決定する。第2段階ではLCCが目的関数 V を最大化するように l を決定する。第3段階ではレガシーキャリアの企業A、Bが同時手番で $q_i (i=A, B)$ を決定する。ゲームの均衡概念は部分ゲーム完全均衡である。通常の手続きに従い、第3段階のレガシーキャリアの企業A、Bの $q_i (i=A, B)$ の決定から考える。(3)、(4)より1階条件を求め、反応関数は

$$\text{企業Aの反応関数： } q_A = -\frac{q_B}{2} - \frac{\gamma l}{2} + \frac{1-c}{2} \quad (7)$$

$$\text{企業Bの反応関数： } q_B = -\frac{q_A}{2} - \gamma l + \frac{1-c}{2} \quad (8)$$

となり、(7)及び(8)より、均衡のサービスの供給量は、

$$q_A = \frac{1-c}{3}, \quad q_B = \frac{1-c}{3} - \gamma l \quad (9)$$

となる。両企業の均衡のサービス量が正となるための条件として、 $\frac{1-c}{3} - \gamma l > 0$ を満たしてなければならない。

(9)において、レガシーキャリアの企業Bのみが子会社のLCCのサービスの供給量に影響を受ける。

次に第2段階のLCCの l の決定を考える。(9)をLCCの目的関数の(6)に代入すると、

$$V(l) = \left(\frac{3}{2}\alpha + \gamma^2 - 1 \right) l^2 + (1-\alpha) \left(1 - \frac{2}{3}(1-c)\gamma \right) l + \frac{2}{9}(1-2c)\alpha \quad (10)$$

となり、(10)の1階条件を求めると、

$$\frac{\partial V(l)}{\partial l} = 3(3\alpha - 2)(1 - \gamma^2)l + (1-\alpha)(3 - 2(1-c)\gamma) = 0$$

となる。これより、LCCの目的関数を最大化する l は

$$l^* = \frac{(1-\alpha)(2(1-c)\gamma - 3)}{3(1-\gamma^2)(3\alpha - 2)} \quad (11)$$

が得られる。(11)が非負となるための条件として、 $3 - 2\gamma(1-c) > 0$ なので、 $\alpha < \frac{2}{3}$ を満たさなければならない。

(11)より α 、 γ 、 c の変化によるLCCの供給量に与える影響を考える。

$$\frac{\partial l^*}{\partial \alpha} = \frac{2\gamma(1-c) - 3}{3(2-3\alpha)(1-\gamma^2)} > 0 \quad (12)$$

LCCが需要サイドを重視する α が上昇することは、消費者余剰へのウエイトが上昇するにつれ、LCCの供給量が増大し、結果として航空運賃の低下と言う形で、消費者余剰が増大するので、コンシューマーフレンドリーとなる。この結果は当然の結果であるが、(9)から明らかのように親会社であるレガシーキャリアの供給量の減少へとつながる。

レガシーキャリアとの差別化の指標である γ のLCCの供給量に与える影響は

$$\frac{\partial l^*}{\partial \gamma} = \frac{2(1-\alpha)(3 - (1-c)(1+\gamma^2))}{3(2-3\alpha)(1-\gamma^2)^2} > 0 \quad (13)$$

となる。

補題1 γ の上昇(下落)はLCCの供給量の増大(減少)となる。

γ の指標がゼロ近傍を考えると、LCCの市場とレガシーキャリアの2企業の市場は完全に分離した状態の市場となるので、LCCはレガシーキャリアへの影響を考慮しないので、供給量を抑制して、利潤増大を考える。一方、 γ の指標が1に近い状態ではレガシーキャリアとの市場はほぼ同質的なので、LCCはレガシーキャリアへの影響を考慮に入れ、供給量を拡大しようとする。本稿ではLCCの企業Aへの生産量の影響はなく、親会社であるレガシーキャリアの企業Bへの影響のみとなるため、 γ の指標の水準に関係なく、補題の結果がもたらされる。

最後にレガシーキャリアの限界費用の変化がLCCの供給量に与える影響は

$$\frac{\partial l^*}{\partial c} = \frac{(1-\alpha)\gamma}{3(2-3\alpha)(1-\gamma^2)} > 0 \quad (14)$$

となる。レガシーキャリアの限界費用の増大は(9)から

¹⁰ 理論分析においては費用関数についてこのような仮定を置くことで、他の2企業との限界費用の差の単純化を可能としている。

明らかなように自らの供給量の減少となるので、これを読み込んで LCC は供給量の拡大を図り、これが(9)の LCC の親会社である企業 B の供給量のさらなる低下をもたらしている。 α 、 γ の変化による LCC の親会社である企業 B の供給量への影響は(12)、(13)よりそれぞれ負となる。

次に LCC の親会社である企業 B にとって、LCC が決定した供給量を表す(11)が成立するもとの、 α 、 γ 、 c の変化による自らの利潤への影響を考察する。(11)が成立するもとの企業 A、B の供給量は(9)より、

$$q_A^* = \frac{1-c}{3}, \quad q_B^* = \frac{1-c}{3} - \gamma \frac{(1-\alpha)(3-2\gamma(1-c))}{3(2-3\alpha)(1-\gamma^2)} \quad (15)$$

となる。 α 、 γ 、 c の変化による企業 A、B の供給量の変化は(15)より以下の通りとなる。

$$\begin{aligned} \frac{\partial q_A^*}{\partial c} &= -\frac{1}{3}, \quad \frac{\partial q_B^*}{\partial \alpha} = -\gamma \frac{\partial l^*}{\partial \alpha} < 0, \quad \frac{\partial q_B^*}{\partial \gamma} = -l - \gamma \frac{\partial l^*}{\partial \gamma} < 0, \\ \frac{\partial q_B^*}{\partial c} &= -\frac{1}{3} - \gamma \frac{\partial l^*}{\partial c} < 0 \end{aligned} \quad (16)$$

企業 A において α 、 γ の変化による供給量の変化はゼロである。また、 α 、 γ 、 c の変化によるレガシーキャリア及び LCC のサービスの航空運賃への影響は(2)、(12)、(13)、(14)、(16)を用いて

$$\frac{\partial p}{\partial \alpha} = 0, \quad \frac{\partial p}{\partial \gamma} = -\left(-l - \gamma \frac{\partial l^*}{\partial \gamma}\right) - l - \gamma \frac{\partial l^*}{\partial \gamma} = 0 \quad (17)$$

$$\frac{\partial p}{\partial c} = -\left(-\frac{1}{3} - \frac{1}{3} - \gamma \frac{\partial l^*}{\partial c}\right) - \gamma \frac{\partial l^*}{\partial c} = \frac{2}{3} > 0 \quad (18)$$

$$\frac{\partial p_l}{\partial \alpha} = -(1-\gamma^2) \frac{\partial l}{\partial \alpha} < 0, \quad \frac{\partial p_l}{\partial \gamma} = \gamma l - (1-\gamma^2) \frac{\partial l}{\partial \gamma} \quad (19)$$

$$\frac{\partial p_l}{\partial c} = -(1-\gamma^2) \frac{\partial l}{\partial c} + \frac{2}{3} \gamma = \frac{\gamma(5\alpha-3)}{3(3\alpha-2)} \quad (20)$$

となる。(17)において、 α 、 γ の変化によるレガシーキャリアの航空運賃への影響がゼロとなるので、企業 A は影響を受けず、企業 B は LCC の供給量の変化分と同じレベルの供給量の減少が発生するので、航空運賃への影響がない。(18)においてレガシーキャリアの限界費用の増大はレガシーキャリアの供給量の減少による航空運賃の上昇だけでなく、代替的なサービスを供給する LCC がレガシーキャリアの供給量の減少を読み込んで自らの供給量を拡大するためにより強い結果となっている。(19)の第1式は(12)より得られる。(19)の第2式は、レガシーキャリアと LCC の差別化の指標であるが、補題で示めされているように γ の上昇は供給量の増大をもたらすが、 γ が 0 近傍つまりレガシーキャリアと差別化の水準が大の場合、 γ の上昇は LCC の航空運賃の下落となるが、 γ の水準が 1 の近傍では γ の上昇は LCC の航空運賃は上昇につながる。

補題 2 γ の上昇は γ の水準が 0 近傍 (差別化の水準が大)

では航空運賃の低下をもたらし、 γ の水準が 1 近傍では (同質性の水準が大) 航空運賃の上昇をもたらす可能性がある。

次に(20)より以下の補題が導出される。

補題 3 $\frac{2}{3} > \alpha > \frac{3}{5}$ のもとではレガシーキャリアの限界費用

の上昇は LCC の航空運賃の低下をもたらし、 $\frac{3}{5} > \alpha > 0$ のもとではレガシーキャリアの限界費用の上昇は LCC の航空運賃の上昇をもたらす。

(2)、(14)よりレガシーキャリアの限界費用の上昇は LCC の供給量の増大により、航空運賃の低下をもたらす。しかし、レガシーキャリアの限界費用の上昇は自らの供給量の減少を通じて、LCC の航空運賃の上昇をもたらす。 α の水準が高い状態の $\frac{2}{3} > \alpha > \frac{3}{5}$ では、LCC は(12)から明らかなように供給量拡大効果が大なので、価格低下をもたらす、 $\frac{2}{3} > \alpha > \frac{3}{5}$ では後者のレガシーキャリアの供給量の減少を通じての LCC の航空運賃の上昇効果が大きくなる。

(12)~(14)、(17)~(20)を用いて、 α 、 γ 、 c の変化による企業 B の利潤への影響を考える。 α の影響は

$$\begin{aligned} \frac{\partial \pi_B^*}{\partial \alpha} &= \frac{\partial p}{\partial \alpha} q_B^* + (p-c) \frac{\partial q_B^*}{\partial \alpha} + \frac{\partial p_l}{\partial \alpha} l^* + \frac{\partial l^*}{\partial \alpha} p_l^* \\ &= (p_l^* - (1-\gamma^2) - (p^* - c)\gamma) \frac{\partial l^*}{\partial \alpha} \end{aligned} \quad (21)$$

となり、 $(p-c) \frac{\partial q_B^*}{\partial \alpha}$ は LCC の供給量の増大を通じて直接的に親会社のレガシーキャリアの供給量の減少による利潤への負の効果となる。しかし、 α の上昇による LCC の供給量の増大による LCC の利潤増大効果 $\frac{\partial l^*}{\partial \alpha} p_l^*$ が正となり、 $\frac{\partial p_l}{\partial \alpha}$ は負となるため、(21)は不定となる。 $\frac{\partial l^*}{\partial \alpha} p_l^*$ が十分に大であるとするならば、(21)は正となる。

補題 4 $p_l^* - (1-\gamma^2) - (p^* - c)\gamma > 0$ が成立するとき、LCC がコンシューマーフレンドリーな LCC であるほど、親会社の総利潤は増大する。

補題 4 は代替性が高く (γ が 1 に近く)、レガシーキャ

¹¹ 日本航空の子会社の ZIPAIR は搭乗したマイル数に応じて ZIPAIR POINT を付与しており、親会社の日本航空のマイルとも交換できる。LCC ではマイル制度はあまり導入していないが、日本航空は ZIPAIR にレガシーキャリアに近いサービスを提供している。

出典：<https://www.jal.co.jp/jp/ja/jmb/zipair/>

リアの $p^* - c$ が小であるならば成立する。具体的に考えるならば、LCCがレガシーキャリアと比較的近いサービスを提供している状況において成立している¹¹。

代替性の指標である γ の親会社の総利潤へ影響を考える。

$$\frac{\partial \pi_B^*}{\partial \gamma} = \frac{\partial p}{\partial \gamma} q_B^* + (p-c) \frac{\partial q_B^*}{\partial \gamma} + \frac{\partial p_i^*}{\partial \gamma} l^* + \frac{\partial l^*}{\partial \gamma} p_i^* \quad (22)$$

(22)の右辺の第2項の $(p-c) \frac{\partial q_B^*}{\partial \gamma}$ は負であり、右辺の

第4項の $\frac{\partial l^*}{\partial \gamma} p_i^*$ は正となる。右辺の第3項は補題2より、

γ が1に近い水準であると仮定するならば、正となり、LCCの利潤増大効果がレガシーキャリアの利潤減少効果を上回るならば、(22)は正となる。つまり、LCCがレガシーキャリアと近いサービスを提供しつつ、そのレガシーキャリアの同一性を目指し、その水準を上げるならば、親会社の総利潤は増大する。

最後にレガシーキャリアの限界費用の上昇が自らの総利潤への影響を考える。

$$\begin{aligned} \frac{\partial \pi_B^*}{\partial c} &= \left(\frac{\partial p}{\partial c} - 1 \right) q_B^* + (p-c) \frac{\partial q_B^*}{\partial c} + \frac{\partial p_i^*}{\partial c} l^* + \frac{\partial l^*}{\partial c} p_i^* \\ &= -\frac{q_B^*}{3} - (p-c) \left(\frac{1}{3} + \frac{\partial l^*}{\partial c} \gamma \right) + \frac{\partial p_i^*}{\partial c} l^* + \frac{\partial l^*}{\partial c} p_i^* \quad (23) \end{aligned}$$

レガシーキャリアの限界費用の上昇は直接的には自らの供給量の減少と更にLCCの供給量の増大による供給量の減少もあり、いずれも利潤に対して負の影響となる。しかし、 $\frac{3}{5} > \alpha > 0$ が成立すると仮定するならば、補題2より $\frac{\partial p_i^*}{\partial c} l^*$ が正となり、LCCの利潤は増大する。LCCの利潤増大効果がレガシーキャリア本体の利潤減少効果を上回るならば、レガシーキャリアの限界費用の上昇は親会社の総利潤に正の影響をもたらす。

補題5 $\frac{3}{5} > \alpha > 0$ が成立するとき、レガシーキャリアの限界費用の上昇に伴うLCCの利潤増大効果が十分に大であるならば、親会社の総利潤は増大する。

以上の補題3～5より以下の命題が導出される。

命題1 LCCの親会社である企業Bは α 、 γ 、 c が上昇するとき、レガシーキャリアとLCCの総利潤は増大

する可能性がある。

4. LCCの最適な α の決定とシミュレーション分析

第1段階において、LCCは目的関数を最大化するように α を決定する。従って、(11)を(10)に代入し、1階条件を求め、この1階条件より α が求まるが、2通りの解が存在する。一方の解は α がシミュレーション上で $\alpha > 1$ となり、不適となるので、LCCの最適な α は以下の通りとなる。

$$\alpha^* = \frac{A + (3 - 2(1-c)\gamma)\sqrt{B} - 6}{D} \quad (24)$$

$$A \equiv -32(1-c+c^2)\gamma^2 + 24(c^2 - 24(2+\gamma)c) + 2\gamma$$

$$B \equiv 16(1-c)^2\gamma^2 - 12(1-c)\gamma + 12(2-c)c - 3$$

$$D \equiv 48(1-c)^2\gamma^2 + 36(1-c)\gamma - 36(2-c)c + 9$$

(24)において、LCCの最適な α についての特徴を理解するために、レガシーキャリアの限界費用について $c = 0.1 \sim c = 0.9$ までの間で、0.1ごとに数値を変え、それに対して代替性の指標 γ を $\gamma = 0.9 \sim \gamma = 0$ 間で0.1ごとに数値を変え、そのもとでの最適な α の数値をシミュレーションする。

$c = 0.1 \sim c = 0.3$ では α が正となるケースが γ の水準に対して、限定的であるので、 α が正となる範囲 γ を小数点第2位までの数値を示す。 $c = 0.1$ では $1 > \gamma > 0.93$ であり、 $\gamma \doteq 0.93$ において、 $\alpha \doteq 0.0042$ となる。 $c = 0.2$ では $1 > \gamma > 0.87$ であり、 $\gamma = 0.9$ では $\alpha \doteq 0.1398$ 、 $\gamma \doteq 0.87$ において、 $\alpha \doteq 0.0343$ となる。 $c = 0.3$ では表2が示すように $1 > \gamma > 0.69$ であり、 $\gamma \doteq 0.69$ において、 $\alpha \doteq 0.0071$ となる。 $0.17 > \gamma \geq 0$ において α が正となる。 $1 > \gamma > 0.69$ においては γ の低下とともに最適な α は低下するが、 $0.17 > \gamma \geq 0$ では逆に上昇している。この特徴は表3の数値においても同様なケースがある。

$c = 0.4 \sim c = 0.9$ では γ の水準に対して α が正となるケースを示したのが表3である。 γ の水準の低下とともに α の水準が低下するが、 $c = 0.4$ のケースに見られるように $0.4 > \bar{\gamma} > 0.3$ を満たすある $\bar{\gamma}$ より α の水準が上昇する。以下、 $\bar{\gamma}$ を α の水準が上昇に転じる水準として考えるならば、 $c = 0.5$ では $0.3 > \bar{\gamma} > 0.2$ であり、 $c = 0.6$ では $0.3 > \bar{\gamma} > 0.2$ であり、 $c = 0.7$ では $0.2 > \bar{\gamma} > 0.1$ であり、 $c = 0.8$ では $0.1 > \bar{\gamma} > 0$ であり、 $c = 0.9$ では $0.1 > \bar{\gamma} > 0$ である。

レガシーキャリアとLCC間の限界費用の差が大である場合、代替性の低下つまり差別化が進むほど、LCCはコンシューマーフレンドリーな水準である α を低下させ

表2 $c=0.3$ におけるLCCの最適な α の推移

	$\gamma=0.9$	$\gamma=0.8$	$\gamma=0.7$	$\gamma=0.69$	$\gamma=0.17$	$\gamma=0.1$	$\gamma=0$
$c=0.3$	0.247	0.1403	0.0192	0.0071	0.002	0.0459	0.1005

(出所) 筆者作成

表3 LCCの最適な α の水準¹²

	$\gamma=0.9$	$\gamma=0.8$	$\gamma=0.7$	$\gamma=0.6$	$\gamma=0.5$	$\gamma=0.4$	$\gamma=0.3$	$\gamma=0.2$	$\gamma=0.1$	$\gamma=0$
c=0.4	0.2886	0.2455	0.2078	0.1795	0.1795	0.1575	0.1618	0.1728	0.1877	0.2044
c=0.5	0.3094	0.2885	0.2713	0.2584	0.25	0.2458	0.2452	0.2476	0.2522	0.2584
c=0.6	0.321	0.3105	0.302	0.2955	0.2909	0.2881	0.287	0.2872	0.2885	0.2908
c=0.7	0.3275	0.3226	0.3186	0.3155	0.3131	0.3115	0.3106	0.3103	0.3106	0.3113
c=0.8	0.3311	0.3292	0.3277	0.3264	0.3254	0.3247	0.3242	0.3239	0.3239	0.3241
c=0.9	0.3329	0.3324	0.3321	0.3318	0.3315	0.3313	0.3312	0.3311	0.3311	0.3311

(出所) 筆者作成

る。これはレガシーキャリアと限界費用の差があり、ある程度差別化されたサービスを提供しているため、レガシーキャリアと市場区分された状態であるため、利潤最大化を目指す方向となる。しかし、代替性が著しく低い状態では、差別化の度合いが大なので、レガシーキャリアの供給量をほとんど考慮に入れる必要がなくなるので、コンシューマーフレンドリーの水準である α を引き上げることになる。

命題2 LCCはレガシーキャリアとの限界費用の差が小の場合、利潤最大化を目指すことになるが、その差が大の場合、差別化が進むにつれ、 α の水準を低下させる傾向がある。LCCとレガシーキャリアの差別化が大のもとでは α の水準は上昇する。

5. 結論

本稿は旧来のレガシーキャリアとLCCの分析として、レガシーキャリアは運行形態として、“ハブ・アンド・スポーク・ネットワーク”型であり、LCCは“ポイント・ツー・ポイント”型であることを前提として分析を行うケースが多い。しかし、アジア圏のLCCを見た場合、既に説明したようにマレーシアのエアアジアはクアラルンプール国際空港をハブ空港としてレガシーキャリアのマレーシア航空と同様に“ハブ・アンド・スポーク・ネットワーク”を形成している。旧来の分析は北米のケースを念頭に置いている場合が多く、アジア圏のLCCは北米のLCCとは全く異なった特徴を持っている。そこで本稿はLCCの目的関数を単純な利潤最大化ではなく、利潤と消費者余剰の加重平均と考え、しかもLCCが自らの利潤と消費者余剰のいずれかに重きを置くかを内生的に決定している点が特徴となっている。

更にアジア圏のLCCの特徴として、香港のキャセイパシフィック航空、シンガポールのシンガポール航空、我が国では全日空、日本航空などがLCCを子会社として保有している。北米のレガシーキャリアはアメリカ国内のLCCの地域航空会社と提携し、地域航空会社がハブ空港

と地方空港の間の路線を運航しているケースが多い。一方、アジア圏はレガシーキャリアがLCCを保有する状況は北米のレガシーキャリアとは異なる特徴である。この特徴をモデル化したのが本稿の貢献のひとつである。しかも、日本航空の完全子会社であるZIPAIRは成田国際空港をハブ空港として、その就航先はハワイ、ソウル、台北、シンガポール、バンコクとなっており、日本航空の主要な路線と競合している。しかも、本体の日本航空が新型コロナの影響で大幅減便している中で、ZIPAIRの路線を親会社である日本航空は積極的に拡大している。このような状況は本稿のように実質的にLCCがサービスの供給量を先に決定し、その後親会社がサービスの供給量を決定している状況と考えられる。このようなモデル構造の中で、LCCの親会社はLCCが消費者余剰へのウエートを高めた場合、自らのサービスの供給量の減少は拡大するが、それ以上にLCCの利潤が増大することで、連結ベースで考えた総利潤は増大する可能性を示した。LCCが親会社のレガシーキャリアとの類似サービスを提供するような代替性が高まることは、競合関係にあるので、レガシーキャリアの供給量減少をもたらすが、それ以上にLCCの利潤拡大効果が大きくなるなら、グループ全体としては望ましいことになる可能性も提示された。また、レガシーキャリアの限界費用の上昇も結果的にLCCの利潤拡大効果が大きくなるなら、同様にレガシーキャリアの全体の利益を拡大する可能性を示した。

LCCの消費者余剰へのウエートの水準決定において、レガシーキャリアとの限界費用の差が大の場合、例えば、エアアジアのように手荷物の受託の有料化、事前座席指定の有料化、飲料・軽食の有料販売、原則として機内への飲食物を持ち込みの禁止に代表されるような差別化が進むにつれ、LCCは消費者余剰へのウエートを低下させることが示された。Ultra LCC型の方向性を強めることは企業利潤にウエートを置く方向につながるというのは極めて逆説的な結果であると考えられる。

参考文献

- ANA 総合研究所 (2017), 『航空産業入門』 東洋経済新報社。
Fageda, X. and R. Flores-Fillol (2012a): ‘Air services on

¹² α は小数点第5位を四捨五入して、小数点第4位までの数値となる。

- thin routes: regional vs. low-cost airlines', *Regional Science and Urban Economics*, 42, 702-14.
- Kawamori, T. and M.H. Lin (2013): 'Airline mergers with low-cost carriers', *Economics of Transportation*, 2, 63-71.
- Kawasaki, A. and M.H. Lin (2013): 'Airline schedule competition and the entry route choices of low-cost-carriers', *Australian Economic Papers*, 52, 97-114.
- Kopel, M. and B. Brand (2012): 'Socially responsible firms and endogenous choice of strategic incentives', *Economic Modelling*, 2012, vol. 29, issue 3, 982-989.
- Lin, M.H. (2012): 'Airlines-within-airlines strategies and existence of low-cost carriers', *Transportation Research Part E*, 48, 637-51.
- Lin, M.H. (2015): 'Airline network competition with new brand subsidiaries', *Journal of Transport Economics and Policy*,
- Nakamura, N. (2014): 'Capacity choice in a duopoly with a consumer-friendly firm and an absolute profit-maximizing firm', *International Review of Economics & Finance*.
- Singh, N. and X. Vives (1984): 'Price and Quantity Competition in a Differentiated Duopoly', *The RAND Journal of Economics*, 15, No. 4, 546-554.

<追悼・西澤正樹先生>

好漢・西澤正樹先生の死を悼む

鯉淵 信一（亜細亜大学元学長）

まことに西澤先生は「好漢」と呼ぶに相応しい方だった。澆刺として何事にも前向きで、人情味にあふれ、人との交わりを好み、誰に対しても分け隔てなく接し、それでいてご自身には厳しい姿勢を貫き通した。長野の大町育ちで子供の頃から自然に親しんでいたことからか山歩きやスキーがお好きだった。とりわけ野営での焚火の楽しさ語る時の目は子供のように輝いていた。傍にいてそのお人柄は実に心地良いものだった。

私は亜細亜大学の職を辞して12年余りになるが、その後もずっと先生とは定期的に酒を酌み交わしては愉快的な時間を過ごしてきた。退職後も年に二度ほど大学で講義があり、それが終わると武蔵境駅前の中華料理店にアジア研究所や「夢カレッジ」の仲間が集って楽しい飲み会になった。そこにはいつも先生がおられ、きっと隣に座って夢カレッジの現状や将来、ご自身の研究などについて熱っぽく語ってくれた。そうしたことが楽しくて退職後もずっと講義を続けていた。

ところがコロナ禍でその飲み会がストップしてしまい、しばらく先生とお会いできずにいたが、今年3月末に突然、先生から「大学を退職しました」というメールが届いた。まだ定年には早いと思ったので、どうされたかとお本人に訊ねたがご返事がなく心配していると、「体調を崩してのこと」と周辺から漏れ聞こえてきた。一方で、すぐにも回復されそうだと話も耳にして安心していた。そこに飛び込んできた突然の訃報、元気に語りかけてくる先生の笑顔が浮かび、その余りに早い死に愕然とし、信じられない思いであった。今もあの屈託のない笑顔で、しきりに語りかけてくる先生の姿が私の脳裏から離れない。

先生は2004年4月、日本と東アジアの産業地域間交流、中堅企業の振興研究という専門分野を引っ提げて亜細亜大学アジア研究所の准教授に就任された。しばらくして後述するさまざまな研究と教育実績が評価されて教授に昇格された。

その3年ほど前に学長に就任した私は大学の将来の進むべき方向を模索した。そして「日本とアジアの架け橋」たらんとする夢を抱き、実現しようとする学生を育成することに方向を定め、教職員有志と2年余りの歳月をかけて検討に検討を重ねて「夢カレッジ＝キャリア開発中

国プログラム」なるものを立ち上げた。単なる机上の教育にとどまらず、企業と連携し、留学やインターンシップなど現場教育に重きを置いてリアルな中国社会を学ばせようというものだが、しかしそれを実施するには一つの難題があった。アジアを体験的に理解し、産業現場を熟知し、学生と企業を結びつけ、そして何より教育に情熱を傾けられる人材がどうしても不可欠だった。しかしそうした人材は学内外を見渡しても既存の大学組織には容易に見いだせなかった。情報を集め、八方探し回ってようやく辿りついたのが西澤先生だったのである。

先生はご自身で研究所を立ち上げ、厚労省の専門委員として中堅企業の育成、地方経済の振興、あるいは行政と企業間の連携に関わるなど幅広い実務経験をお持ちだった。「夢カレッジ」の柱である協賛企業や中国におけるインターンシップ先の開拓や連携、コア科目の担当者としてこれ以上は望むべくもない適任者だった。大学への正式着任の1年も前からプログラムに参加していただき、幅広い人脈を活かして協賛企業やインターンシップ先の拡大に尽力していただいた。その結果、それまで容易に進まなかった企業との連携が一気に進み、プログラムの進展に弾みがついた。

授業は1年生から4年生までの全てのゼミ、「現代アジアとキャリアデザイン」、「海外ビジネス・インターンシップ」などの主要科目を担当されたが、とりわけプログラムの要である企業との連携に果たした先生の功績は実に大きかった。毎年、学生は大連への留学前に諏訪、日立、相模原などの地方都市で泊まり込みの企業研修を行なったが、それらの市の商工会議所は先生の密接な交流先であり、それによってスムーズな研修が実現したのである。こうした国内での企業連携のみならず、学生の留学先である中国・大連外国語学院や中国でのインターンシップ受け入れ企業などとの連絡調整にも先生は持ち前の果敢な突破力と調整力を発揮してくれた。先生なくしてこうした企業と連携した教育プログラムの実現は困難だったとって過言ではない。

学生指導にも情熱を傾けて取り組んでおられた。日常の学習指導はもとより、授業を離れても学生と正面から向き合って何くれとなく面倒を見ておられた。中国でのインターンシップ先を割り振るにしても学生一人ひとり

の将来の志望、性格までしっかり把握したうえで決定し、さらにインターンシップ中、そして終了後も常に目配りをして懇切に指導に当たられていた姿が強く印象に残っている。こうした先生の姿勢が、学生はもとより企業側の信頼を高めてプログラムを成功に繋げていったのだと思う。

先生の逝去後、ある卒業生は「学生自身がうまく言葉にさえならない、どんな問題を投げかけても上手に拾ってくれ、学生自身がまとめきれない思考すらも整理してアドバイス下さった」と述懐し、「幽霊でもいいから、人生の節目に先生のアドバイスが欲しい」と訴えるような言葉を送って来た。また別の卒業生は「先生は学生を決して突き放さない、かといってすごく近づいても来ない。しかしドアはいつも開いていて何事にも親身に相談に乗って下さった。野に咲く草花のように、いつも自然体でどの学生にも接しておられた」と先生の印象を語ってくれた。

放課後、何人かの学生が連れだって先生の研究室にニコニコ顔で入って行くのを何度も目にした。研究室の冷蔵庫にあったビールもお目当てだったようだが、ある卒業生は先生の傍らで長居するのが嬉しくて、あえて容易に決着をみない、しかし夢カレ生らしい中国経済や日中間の歴史問題、将来の生き方などのテーマを抱えて研究室のドアを叩いたという。時には終電間近になっても話が尽きずに先生のお宅にまでお邪魔したという。懐の広い先生の傍で談笑するのがよほど心地良かったのであろう。学生たちの笑顔が浮かんでくる。

研究面で際立っていたのは、机上での研究のみならず、実際に現場に足繁く通って問題点を掘り起こし、単に状況を把握してペーパーで報告するというのではなく解決策までを提示するという一貫した姿勢だった。それは国内ばかりでなく、中国の四川省、雲南省、黒竜江省、内蒙古自治区、新疆ウイグル自治区などの中国の地方都市、さらにはモンゴル国にまで及んだのである。日本人研究者がほとんど顧みることのないこれら地域の研究は、その研究手法と相まってまさに西澤先生らしいものだったといえる。先生の逝去を知った日本駐在のモンゴル国商工会議所代表が、「西澤先生はモンゴル国の中小企業振興に向けてさまざまな貴重な提言を下された。まだまだ教えを乞いたかったのに悲しみに耐えませんが」と私にメールを送ってきた。西澤先生がこんなところにまで交流の輪を広げていたことを知って驚いた。

先生との思い出はいろいろあるが、大学の教員仲間が集って各国料理を食べ歩いたこともその一つだ。インドネシア、韓国、中国、インド、モンゴルなどを専門とする教員が月に一度のペースでそれぞれのお国自慢の料理店を紹介し合うというもので、いつも食の話から民族や文化にまで話題が際限なく広がり、実に愉快的時間だっ

た。これを企画し推進したのが西澤先生だった。集まった何人かは先生とは分野も所属も異なっていて、どこに接点があったのか不思議な思いに駆られたことを覚えている。その繋がりを先生に訊ねることはしなかったが、人との交わりを大切にされ、自ら積極的に交わりを築いていく術を身につけた先生の真髄を見た思いがした。

西澤先生が逝かれて、もう二度とあの温容に接することができなくなったのだと、悲嘆のうちに何度自分に言い聞かせたことか。モンゴル草原の満天の星空の下で焚火を囲んで羊肉を食べる約束も、私が通う伊豆の海と一緒に釣行して焚火で釣った魚を食べる約束も果たせずじまいだった。中華料理店の飲み会で熱っぽく語りかける先生の明るい声はもう聞けない。残念、無念の思いで一杯だ。

しかし今、私どもには明るく、人情味に溢れた先生の思い出が残された。その思い出は容易に忘れ去られるのではなく、心の奥にあざやかに生きて幽冥境をへだつとも、いつまでも繋がる思いを覚えずにはいられない。今はただご冥福を祈るや切である。

好漢・西澤正樹先生の笑顔が脳裏をめぐる余韻の中で。

合掌

<追悼・西澤正樹先生>

現場主義とロマンの精神 ～西澤正樹先生のアジア研究とアジア教育～

石川 幸一（前アジア研究所長）

西澤正樹先生は2021年9月6日に逝去された。西澤先生とはアジア夢カレッジをともに担当し、研究室が近く夜のお酒をご一緒することも多く、思い出は尽きず、寂しい限りである。アジア研究とアジア教育に全身全霊打ち込んだ西澤先生を悼む適当な言葉が見つからないので、西澤先生の没後に脳裏に浮かんだ李白の絶唱を記したい。

明月不帰沈碧海

（明月は帰らず、深い海に沈んでしまった）

白雲愁色滿蒼梧

（白い雲とかなしみの色が、蒼梧の海に満ち渡たる）

西澤先生は亜細亜大学の代表的な教育プログラムであるアジア夢カレッジを育て上げるのに絶大な貢献をされたことは周知のとおりであるが、同時にアジア研究者として大きな業績を上げられたことを忘れてはならない。西澤先生のアジア研究の特徴は現場主義を貫いたこととロマンを求める精神を失っていなかったことである。

西澤先生のアジア研究は幅が広いが次の4分野に大別できる。①中国の辺境地域経済研究、②中国の地域・都市の産業研究、③モンゴル研究、④日本のアジア進出中堅企業の研究である。

西澤先生が訪れフィールドワークを行った中国の地域は多い。中国の辺境地域経済研究では、①内蒙古自治区呼倫貝爾市、②雲南省昆明市、西双版納自治州、③広西壮族自治区崇左市、欽州市、防城港市、④黒竜江省・綏芥河市、黒河市をとりあげて亜細亜大学アジア研究所紀要に4回にわたり、論文を執筆している。それ以外に西澤先生がフィールドワークを行った地域・都市は多い。重慶直轄市、成都市、綿陽市、徳陽市、中国北端・漠河県、東端・撫遠県、内蒙古自治区・二連浩特市、延辺朝鮮族自治州渾春市、黒龍江省哈尔滨市、齊齊爾濱市、佳木斯市などについての論文が執筆されている。中国の地域経済・都市の産業研究では、北京市の先端産業政策とインキュベーター、大連市の金型メーカー、大連市の基盤技術集積と地域産業政策、雲南省の花卉産業などが取り

上げられている。

フィールドワークの成果は、毎年のように詳細な論文として発表されてきた。たとえば、中国「辺境」の地域と経済（4）～黒竜江省・綏芥河市、黒河市～は、全体で86頁、多くの地図、図表、写真、インタビューの成果を掲載した詳細な報告である。西澤先生の中国地域経済研究は、多くの文献、統計、資料に基づいているが、最大の特徴は西澤先生が現地を訪問し、政府機関、企業などのヒアリングを行い、工場や農場など現場を自分の目で見、話を聞き、その成果を分析・総合した「現場主義」の見事な成果であるということだ。目で見、耳で聞くだけでなく、中国の企業人、日系企業関係者と議論をし、食事をともにし酒を飲むという、五感をフルに使って調査をした成果である。

このような精力的なフィールドワークを西澤先生は毎年8月後半に行っていた。前期の授業が終わり成績評価を行うとアジア夢カレッジの大連留学インターンシップ壮行会が行われた。その後「合宿」と呼ばれる、1年生の2泊3日の日本の地域産業集積地でのフィールドワークを行い、夢カレ担当教員の夏休みは始まった。西澤先生は「合宿」を終えるとすぐに成田に向かい、2週間程度の中国でのフィールドワークに突入していたと記憶している。

アジア夢カレッジで極めて多忙な中、フィールドワークに基づく論文を毎年執筆するのは極めて大変だったと思う。旧1号館の研究室で夜遅くまで研究をされていた（時には徹夜をされていた）西澤先生の姿が脳裏に浮かぶ。

モンゴル研究は、「モンゴル/市場経済下の企業改革」（新評論）という大著を関教授との共著で刊行され、モンゴルの経済や産業についての論文を数多く執筆している。また、経済産業省の「モンゴル産業発展可能性調査」の委員やモンゴル商工会議所の日本地域顧問を務めるなど政策やビジネス交流でも貢献されていた。亜細亜大学のサークル「モンゴル研究会」の顧問としてモンゴルに関心を持つ学生の指導にも当たっていた。

アジア進出日本企業、特に中堅企業の研究でも多くの

業績をあげておられる。「日本企業の東アジア進出」、「東アジアにおける日系中小機械工業のグローバル経営と地域工業」などの論文のほか、アジア研究所所報に国際中堅企業の登場というタイトルで32回にわたり、グローバル化を進める日本の中堅企業の最新の姿を現場の取材に基づき報告したことが特筆される。この貴重な連載を本にまとめることを勧めたが、実現できなかったことは残念である。

現場主義とアジア夢カレッジ教育

徹底した「現場主義」に基づくアジアでの産業や企業のフィールドワークの経験や手法は、夢カレッジでの教育にフルに活用された。前述の「合宿」は猛暑の中、日本の地域産業集積地で市役所や企業訪問を2泊3日のスケジュールで行うもので1年生が参加していた。私も担当教員として参加し、諏訪、上田、飯田、太田、いわき、桐生などを訪問し、多くの企業を訪問させていただいた。学生は工場など生産現場を訪れ、担当の方から生産や経営の話の伺い、市役所で地域活性化の政策の説明を受けた。事前に調べたうえで生産現場でノートを片手に説明を聞き、質問を行う。フィールドワークノートをもとに後期にレポートを執筆するため学生たちの目は真剣そのものだった。学生たちは2年の大連での留学・インターンシップでも研究テーマを追求し、さらに卒論に結実させていった。1年生のうちに「現場主義」で鍛えられた学生は、その後大きく伸びたと思う。

西澤先生は地域活性化や地域再生でも大きな役割を果たしてこられた。西澤先生は、日本の地域産業、中小企業のアジア進出などの実証研究で著名な関満博教授の高弟であり、西澤先生自身が日本の地域創生の現場に指導者として関わってこられ、地域創生の先駆者としても高く評価されていた。西澤先生が就かれた地域活性化に関する役職(全てでなく例である)は次の通り多様であり、多大の社会的貢献、地域貢献をされたことを忘れてはならないだろう。

①厚生労働省「地域雇用開発支援ワーキングチーム」委員長、②諏訪大連会顧問、③大田区「機械工業発展に向けた中国企業との連携のあり方調査」検討委員会委員長、④雇用情報センター「中小企業における技能継承者等の人材確保・養成に関する調査研究会」委員、⑤海外職業訓練協会「海外日系企業が直面する問題に関する調査研究員会」委員、⑥相模原市「企業立地等審査会」委員、⑦東京都「中小企業振興対策審議会」委員、⑧埼玉県「経済振興プロジェクトチーム」委員、⑨三鷹市「まちづくり推進委員会」委員。

こうしてみると、アジア夢カレッジの学生は日本とアジアの経済や産業、企業の現場、地域の政策を熟知した西澤先生から直接学ぶことができたのであり、その価値は卒業後にアジアとのビジネスの現場に入ると実感でき

るだろう。

西澤先生は「現場主義」に基づいたアジア(とくに中国)の経済、産業、企業の実証研究で大きな成果をあげられたが、同時にロマンの精神を持っていた。モンゴルや新疆ウイグル自治区など辺境に強い関心を持ちフィールドワークを行っていたこと、愛読書にヘディンなど西域関係の書物を挙げられていたことや西澤先生との語らいから感じたことである。「好奇心」、「未知へのあこがれ」と「現場への行動力」を常に持ち続けたことが西澤先生の「魅力」と「幅の広さ」の源泉となっていたように思える。

アジア研究所と亜細亜大学のアジア研究、アジア教育の発展に貢献された先生方はこの数年、相次いで幽明境を異にされた。木村哲三郎先生、友田錫先生、高殿良博先生、野副伸一先生、そして西澤正樹先生である。誠に残念であり寂しい限りである。心からご冥福をお祈りしたい。

アジア研究所紀要 投稿要領

1. 投稿内容

アジアに関する研究論文とする。

2. 投稿資格

本学の専任、名誉教授、客員・特別研究員および編集委員会が認めた者。

3. 執筆要領

- 1 論文は日本語の場合、400字詰め原稿用紙40～60枚（注：文献リストを含む）相当とし、英文の場合はダブル・スペース（25行）20枚相当とする。日本語論文には英文タイトルを付する。
- 2 書評論文、研究ノート、研究動向も適宜採用する。これらの原稿は400字詰め原稿用紙15枚前後とする。英文の場合はダブル・スペース（25行）5枚相当とする。
- 3 原稿は横書き、縦書きのいずれでも可とし、コピーを含め2部提出する。ワープロ印刷の場合は、フロッピーも提出する。

4. 原稿審査

レフリー制度を適用する。

5. 編集委員会の設置

アジア研究所内に『アジア研究所紀要』刊行のため編集委員会を設置する。

- 1 委員会の委員長は、アジア研究所長とし、委員は委員長の指名する同研究所運営委員会委員をもって構成する。
- 2 業務は本誌の編集方針決定、レフリーの選任、原稿の採否とする。

6. 著作権

- 1 本紀要に掲載された論文等の著作権は、著作者本人に帰属する。
- 2 第1項に関わらず、アジア研究所は本紀要に掲載された論文を電子化しそれを公表する権利を有し、著作者はこれを許諾するものとする。

以 上

この投稿要領は、平成16年4月28日から施行する。

『アジア研究所紀要』 投稿規程

1. 投稿資格

- (1) 本紀要への投稿者は、亜細亜大学専任教員またはアジア研究所特別研究員であること。
- (2) 共著論文を投稿する場合には、前項に定める者が第一著者であること。

2. 紀要論文の掲載要件

- (1) 本紀要に掲載する論文は、アジアに関する研究論文であること。
- (2) 投稿論文に対して匿名審査員による審査を行い、掲載の可否を決定する。

3. 原稿の形式

- (1) 原稿は横書きとする。
- (2) 原稿はワープロまたはパソコン入力したものを電子ファイルで1部提出する。
(論文は、400字詰原稿用紙40～60枚相当とし、英文はダブルスペースで25行20枚相当とします。書評、研究ノート、研究動向は、400字詰原稿用紙で15枚相当とし、英文の場合は、ダブル・スペースで25行5枚相当とします。)
- (3) 第1節の前に必ず1ページ程度の「はしがき」を付け、各章の問題意識、目的、主な論点などを述べる。「おわりに」や「結び」は設けなくてよい。
- (4) 各章の構成は原則として節、項までとし、それ以下の見出しは付けない。

はしがき

第1節

1.

1)

①

参考文献

- (5) 参考文献は注に含めず独立させ、各章末に載せる。
- (6) 注は、脚注とする。
- (7) 文献表記は、以下のように統一する。
木村福成 (2000)、『国際経済学入門』日本評論社。
馬田啓一 (2005)、「重層的通商政策の意義と問題点」馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著『日本の新通商戦略－WTOとFTAへの対応』文眞堂。
浦田秀次郎 (2009)、「APEC20年の課題と日本の役割」『国際問題』No. 585、日本国際問題研究所。
Gray, L (1999), *False Dawn: The Delusions of Global Capitalism*, Granta Publications, London. [石塚雅彦訳、(1999)『グローバリズムという妄想』日本経済新聞社。]
Ando, M. and Kimura, F. (2005), "The Formation of International Production and Distribution Networks in East Asia," in T. Ito and A.K. Rose, eds., *International Trade in East Asia*, Chicago: The University of Chicago Press.
- (8) 引用または参照した文献を注に表す場合は、以下のとおりとする。
浦田 (2009) 2 ページ
Ando and Kimura (2005) pp.177-178
- (9) 図表には番号を付し図表の上に見出しを付ける。
第1図 各地域の貿易依存度の推移
第1表 世界の実質GDP成長率の推移
- (10) 図表の下(資料)と(出所)の表記を区別する。前者は図表を自ら作成し、後者は他の文献の図表を引用し

た場合とする。

(資料) 世界銀行「WDI」から作成。

(出所) 「通商白書 2011」p.182.

- (11) 西暦を原則とする。ただし、必要に応じ、元号を括弧付きで記してもよい。
2011年(平成23年)
- (12) 略語を用いる場合には、最初に正式名を付記する。
世界貿易機関(World Trade Organization: WTO)
- (13) 文体は「である」調、表現など「読みやすい」ものにする。
- (14) 執筆者名をタイトル右下に付す。
- (15) 英文タイトルを付ける。
執筆者名の英文表記は「Taro ASIA」とし、タイトルの右下に付す。
- (16) 要旨(300字程度)を別ファイルにて提出する。
- (17) 校正は2校までとする。

4. 著作権

- (1) 本紀要に掲載された論文等の著作権は、著作者本人に帰属する。
- (2) 第1項に関わらず、アジア研究所は本紀要に掲載された論文等を電子化し、それを公表する権利を有し、著作者はこれを許諾するものとする。

5. 別刷り

採用された原稿には、別刷り50部を無料で進呈する。

6. その他

その他の場合は、必要に応じてアジア研究所紀要編集委員会が指示する。

附則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

アジア研究所 彙報

令和2(2020)年度 活動報告

公開講座

「第40回公開講座」

1. テーマ：「変わるASEANと、日本 ～コロナ後を見据えて～」
2. 期 日 令和2年11月7日～12月5日 毎週土曜日 午後2時～3時30分
3. 形 態 Zoom ウェビナーによるオンライン講座
4. 講師及びテーマ：
 - 第1週 11月7日 末廣 昭（学習院大学国際社会科学部 教授）
「問題山積みの『ほほえみの国：タイ』」
 - 第2週 11月14日 増原 綾子（亜細亜大学国際関係学部 教授）
「インドネシア：イスラーム化と変容する民主主義」
 - 第3週 11月21日 鈴木有理佳（ジェトロ・アジア経済研究所 企業・産業研究グループ長代理）
「変わっているドゥテルテ、変わるかフィリピン」
 - 第4週 11月28日 牛山 隆一（日本経済研究センター 主任研究員）
「躍動するASEAN企業～多国籍化に拍車」
 - 第5週 12月5日 大泉啓一郎（亜細亜大学アジア研究所 教授）
「変わる日本とASEANの関係」

※所属・肩書きは講演当時のまま掲載

セミナー「アジア・ウォッチャー」

講師及びテーマは次のとおりである。

○令和3年2月27日（土）午後2時～午後3時30分
九門 大士（亜細亜大学アジア研究所 教授）

「なぜ日本企業で外国人材が活躍できないのか ～外国人留学生生活用に向けて～」

※所属・肩書きは講演当時のまま掲載

アジア研究奨励賞

令和2年度は、実施を見送った。

第5回アジア研究サロン

令和3年1月15日（金）17時30分～18時30分

研究報告：久野 新（亜細亜大学国際関係学部 教授）

「東アジアにおけるコロナ関連医療物資の貿易構造と安定供給に向けた課題」

令和元年度研究プロジェクトの編成（研究期間：平成31（令和元）年度から令和3年度）

1. 「新たな国際経済環境とASEANおよび各国の課題」（8名）

（代表）大泉啓一郎 アジア研究所教授

布田功治 兼任研究員 赤羽 裕 兼任研究員

石川幸一 特別研究員 藤村 学 特別研究員

助川成也 特別研究員 春日尚雄 特別研究員

野澤勝美 特別研究員

2. 「南北対話の拡大と経済交流」(6名)

(代表) 奥田 聡 アジア研究所教授
福田恵介 特別研究員 石田 賢 特別研究員
前川恵司 特別研究員 上澤宏之 特別研究員
田中俊光 特別研究員

令和2年度研究プロジェクトの編成(研究期間:令和2年度から令和4年度)

1. 中国・習近平政権の着地点Ⅲ(11名)

(代表) 遊川和郎 アジア研究所教授
大嶋英一 特別研究員 大西康雄 特別研究員
大橋英夫 特別研究員 澤田ゆかり 特別研究員
塩澤英一 特別研究員 鈴木暁彦 特別研究員
曾根康雄 特別研究員 中居良文 特別研究員
今村弘子 特別研究員 森路未央 特別研究員

2. アジアの高度外国人材等の受け入れと日本の取組み(3名)

(代表) 九門大士 アジア研究所教授
小山健太 特別研究員 中村拓海 特別研究員

3. アジア太平洋における貿易投資政策と安全保障政策の新たな相克(7名)

(代表) 久野 新 亜細亜大学国際関係学部教授
向和歌奈 兼担研究員 国松麻季 特別研究員
大澤 淳 特別研究員 梅澤 修 特別研究員
小田正規 特別研究員 篠田邦彦 特別研究員

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、研究の機会を持つことができなかつたため、全プロジェクト研究会の研究期間を1年延長した。

令和2年度海外実地調査

新型コロナウイルス感染症のため、海外実地調査は実施できなかった。

研究会

1. 「新たな国際経済環境とASEANおよび各国の課題」研究プロジェクト

9月19日:「コロナ禍等の進出日系企業や経済への影響」
発表者:川田敦相(JETRO 海外調査部 上席主任調査研究員)
12月19日:「メコン産業ベルト地帯に向けた経済回廊の連結可能性」
発表者:助川成也(特別研究員)
3月13日:「米中対立下の国際通貨体制と東アジア域内通貨制度の展望～日本とASEANの視点も加えて」
発表者:赤羽 裕(兼担研究員)

2. 「南北対話の拡大と経済交流」研究プロジェクト

9月18日:「北朝鮮の対外貿易動向とその可能性」
発表者:奥田 聡(研究代表者)
11月4日:「金正恩体制下の北朝鮮経済と南北交易」
発表者:上澤宏之(特別研究員)
12月21日:「韓国における北朝鮮の法的位置づけ」
発表者:田中俊光(特別研究員)
2月8日:「韓国国内政治における南北関係と文在寅対北政策の挫折」
発表者:前川恵司(特別研究員)

3. 「中国・習近平政権の着地点Ⅲ」研究プロジェクト

7月28日：「習近平指導部 ～進む集権化と高まる緊張」

発表者：遊川和郎（研究代表者）

8月31日：「新型コロナからみる香港の医療と社会」

発表者：澤田ゆかり（特別研究員）

1月25日：「中国の対外経済戦略と発展戦略の調整」

発表者：大西康雄（特別研究員）

3月29日：「中国農業 構造調整の進展」

発表者：森路未央（特別研究員）

4. 「アジア太平洋における貿易投資政策と安全保障政策の新たな相克」研究プロジェクト

11月10日：「東アジアにおけるコロナ関連医療物資の貿易構造と安定供給に向けた課題」

発表者：久野 新（研究代表者）

12月22日：「自由で開かれたインド太平洋協力における日本の役割」

発表者：篠田邦彦（特別研究員）

2月16日：「日本の対韓国輸出管理強化について」

発表者：中島朋義（環日本海経済研究所 調査研究部主任研究員）

3月16日：「安全保障と外資規制：国際法の観点から」

発表者：中谷和弘（東京大学大学院 法学政治学研究科教授）

研究プロジェクト 成果報告書

※プロジェクト研究会の研究期間を1年延長したため、令和2年度中のプロジェクト報告書の発行を延期した。

『アジア研究所 所報』発行（第178号～181号）

第178号（令和2年4月25日）

中朝経済関係と北朝鮮の経済	今村 弘子
李文亮、蔣彦永 – コロナウイルス告発医師の栄光と末路	日暮 高則
ラーマ物語から見た北インドと年中行事	阪田 貞二
写真が語る韓国の「原風景」③	前川 恵司
東アジアにおける COVID-19 関連医療物資の貿易の現状と課題	久野 新
『アジアの窓』中国のデジタル・理工系人材を受け入れるために	九門 大士

第179号（令和2年7月25日）

「K 防疫」の成功体験とその後の多難な道のり – コロナ後の韓国の課題 –	奥田 聡
東南アジアに散った華人茶商を追って	須賀 努
コロナショックとインバウンド観光	宮島 良明
米国の対中国戦略的アプローチ	石川 幸一
コロナ後のサプライチェーンを考える	大泉啓一郎
『アジアの窓』ウイルスソフト	遊川 和郎

第180号（令和2年10月25日）

日本企業が留学生・外国人材を活かすために

–「日本を愛する外国人がなぜ日本企業で活躍できないのか？」出版に寄せて–	九門 大士
新型コロナウイルス感染症と台湾	岡崎 幸司
米中対立と政治化するメコン川水資源管理問題	青木 まさ
コメ輸入自由化に踏み切ったドゥテルテ政権	野沢 勝美
ファーウェイをめぐる米中ハイテク摩擦	布田 功治
『アジアの窓』韓国版・時は金なり	奥田 聡

第 181 号（令和 2 年 12 月 25 日）

変わる ASEAN と、日本の関係	大泉啓一郎
問題山積みの「ほほえみの国」タイ	末廣 昭
コロナ禍の中のインドネシア	鈴木有理佳
躍動する ASEAN 企業～多国籍化に拍車	牛山 隆一
コロナ後の ASEAN を見据えて	大泉啓一郎
『アジアの窓』次の一手	遊川 和郎

アジア研究所紀要 第 47 号（2020 年）（令和 3 年 2 月 25 日）

2020 年ロシア憲法改正プロセス——プーチン個人統治体制の完成——	永網 憲悟
Success Factors of Participatory Irrigation Management in Japan: Case of the Kako Land Improvement District in Toban-Yosui Land Improvement District (2)	角田 宇子

執筆者紹介 (掲載順)

石川 幸一 (アジア研究所特別研究員)	1
大泉啓一郎 (アジア研究所教授)	11
伊藤 亜聖 (東京大学社会科学研究所)	11
金 成垣 (東京大学大学院人文社会系研究科)	11
高橋 知也 (経済学部教授)	22

紀要編集委員 (順不同)

遊川 和郎 (アジア研究所長)
大泉啓一郎 (アジア研究所教授)

アジア研究所紀要（第47号）

目 次

2020年ロシア憲法改正プロセス

——プーチン個人統治体制の完成—— 永網 憲悟

Success Factors of Participatory Irrigation Management in Japan:

Case of the Kako Land Improvement District in Toban-Yosui

Land Improvement District (2) 角田 宇子

アジア研究所紀要 第48号

2022年 3月1日 発行

発行者 亜細亜大学アジア研究所

東京都武蔵野市境5丁目8番

電話 0422(36)3415

e-meil : ajiken@asia-u.ac.jp

印刷所 (株)静 和 堂

東京都渋谷区代々木3-39-4

電話 03(3370)7184

Journal
of
The Institute for Asian Studies

No. 48

2021

CONTENTS

– Indo-Pacific Strategy of the US and its support to ASEAN –

..... Koichi ISHIKAWA

Understanding the digitalization of Asian economy and society

~Development Strategies, Economic Integration, Labor Markets and
Government Service~

..... Keiichiro OIZUMI, Asei ITO, Sung-won KIM

Low-Cost Carriers and Legacy Carriers in Asia

..... Tomoya TAKAHASHI

The Institute for Asian Studies
ASIA UNIVERSITY
TOKYO JAPAN